

平成 18 年 度

事 業 報 告 書

独立行政法人 日本貿易振興機構

目 次

| | | |
|-------|--------------|---|
| I. | 業務の目的 | 1 |
| II. | 業務の内容 | 1 |
| III. | 主な事務所の所在等 | 1 |
| IV. | 資本金額及び政府の出資額 | 1 |
| V. | 役員の状況 | 2 |
| VI. | 常勤職員数 | 3 |
| VII. | 沿革 | 3 |
| VIII. | 設立に係る根拠法 | 3 |
| IX. | 主務大臣 | 3 |
| X. | 法人の組織図 | 4 |
| X I. | 平成18年度事業概況 | 5 |

I. 業務の目的

独立行政法人日本貿易振興機構は、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とする。

II. 業務の内容

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 わが国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これに順ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共有に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

III. 主な事務所の所在等

| | | |
|----------|-----------|------------------|
| 本部 | 〒107-6006 | 東京都港区赤坂1-12-32 |
| 大阪本部 | 〒530-0005 | 大阪府大阪市北区中之島3-3-3 |
| アジア経済研究所 | 〒261-8545 | 千葉市美浜区若葉3-2-2 |
| 国内事務所 | 36カ所 | 海外事務所 73カ所 |

IV. 資本金額及び政府の出資額

(単位：千円)

| | 期首残高 (平成18年4月1日現在) | 当期増減額 | 期末残高 (平成19年3月31日現在) |
|--------|-----------------------|-------------|------------------------|
| 資本金額 | 115,201,742 | △26,857,347 | 88,344,395 |
| 政府出資金額 | 同上 | 同上 | 同上 |

V. 役員状況

定数（理事長 1名、副理事長 1名、理事 6名以内、監事 2名）

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|-------------|-------|----|--|
| 理事長 | 渡辺 修 | 4年 | 通商産業省 産業政策局長 通商産業省 通商産業事務次官 (財)産業研究所 顧問 |
| 副理事長 | 塚本 弘 | 4年 | 通商産業省 大臣官房審議官(地球環境問題担当)兼 通商産業研究所次長 国民金融公庫 理事 (社)電子情報技術産業協会 専務理事 |
| 理事 | 住吉 邦夫 | 2年 | 日本貿易振興会 本部 海外調査部長 日本貿易振興会 本部 経済情報部長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 海外調査部長 |
| 理事 | 山本 俊一 | 2年 | 経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業政策課長 経済産業省 経済産業研修所次長 兼 通商政策局通商交渉官 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 展示事業部 博覧会・渉外担当審議役 |
| 理事 | 竹田 正樹 | 2年 | 福岡国税局長 名古屋国税局長 国税庁 課税部長 |
| 理事 | 鷺尾 友春 | 2年 | 日本貿易振興会 ジェトロ・シゴ・センター-所長 独立行政法人日本貿易振興機構 ジェトロ・シゴ・センター-所長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 海外調査部長 |
| 理事 | 朽木 昭文 | 2年 | 日本貿易振興会 アジア経済研究所 開発研究部 主任研究員 日本貿易振興会 アジア経済研究所 研究企画部長 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究企画部長 |
| 理事 | 吉田 幹正 | 2年 | アジア経済研究所 調査企画室長 日本貿易振興会 アジア経済研究所 開発研究部長 日本貿易振興会 アジア経済研究所 研究企画部長 |
| 監事 | 桜井 悌司 | 2年 | 日本貿易振興会 本部 投資交流部 次長 日本貿易振興会 本部 展示事業部長 独立行政法人日本貿易振興機構 ジェトロ・サンパウロ・センター-所長 |
| 監事 (非常勤) | 吉田 靖男 | 2年 | 三井物産(株) 検査役室長 (株)三井物産戦略研究所 社長 (社)日本貿易会 常務理事 現職:(社)日本貿易会 参与 |

(平成19年3月31日現在)

VI. 常勤職員数

| | 期 首 | 当期増減 | 期 末 |
|-----|---------|------|---------|
| 職員数 | 1,629 人 | 20 人 | 1,649 人 |

VII. 沿革

我が国の民間貿易が再開された当時、海外の市場情報を調査する機関として昭和 26 年 3 月「財団法人海外市場調査会」が設立された。

その後、「調査」「展示」「貿易斡旋」の 3 本事業を一体化して貿易を効率的に振興するため、「財団法人海外市場調査会」と「国際見本市協議会」及び「日本貿易斡旋所協議会」が昭和 29 年 8 月に合併して「財団法人海外貿易振興会」が発足した。

昭和 30 年代に入り、我が国貿易振興施策を一層総合的かつ一元的に実施する中核機関として、財団法人海外貿易振興会を特殊法人化することとなり、昭和 33 年 4 月「日本貿易振興会法」が国会で成立し、「日本貿易振興会」が設立された。

日本貿易振興会は、設立当初は輸出振興を中心に事業を展開していたが、その後、我が国が世界の経済大国へ成長するに至り、貿易摩擦への対応や輸入拡大が求められるようになった 1970 年代後半からは輸入促進、産業協力等に重点を移し、現在では対日投資、輸出促進、貿易開発など様々な事業を、時代の要請に対応しつつ行っている。

平成 10 年 7 月に、我が国最大の地域研究機関であるアジア経済研究所と統合し、貿易・投資振興、地域・開発研究の推進を目指す総合機関となった。

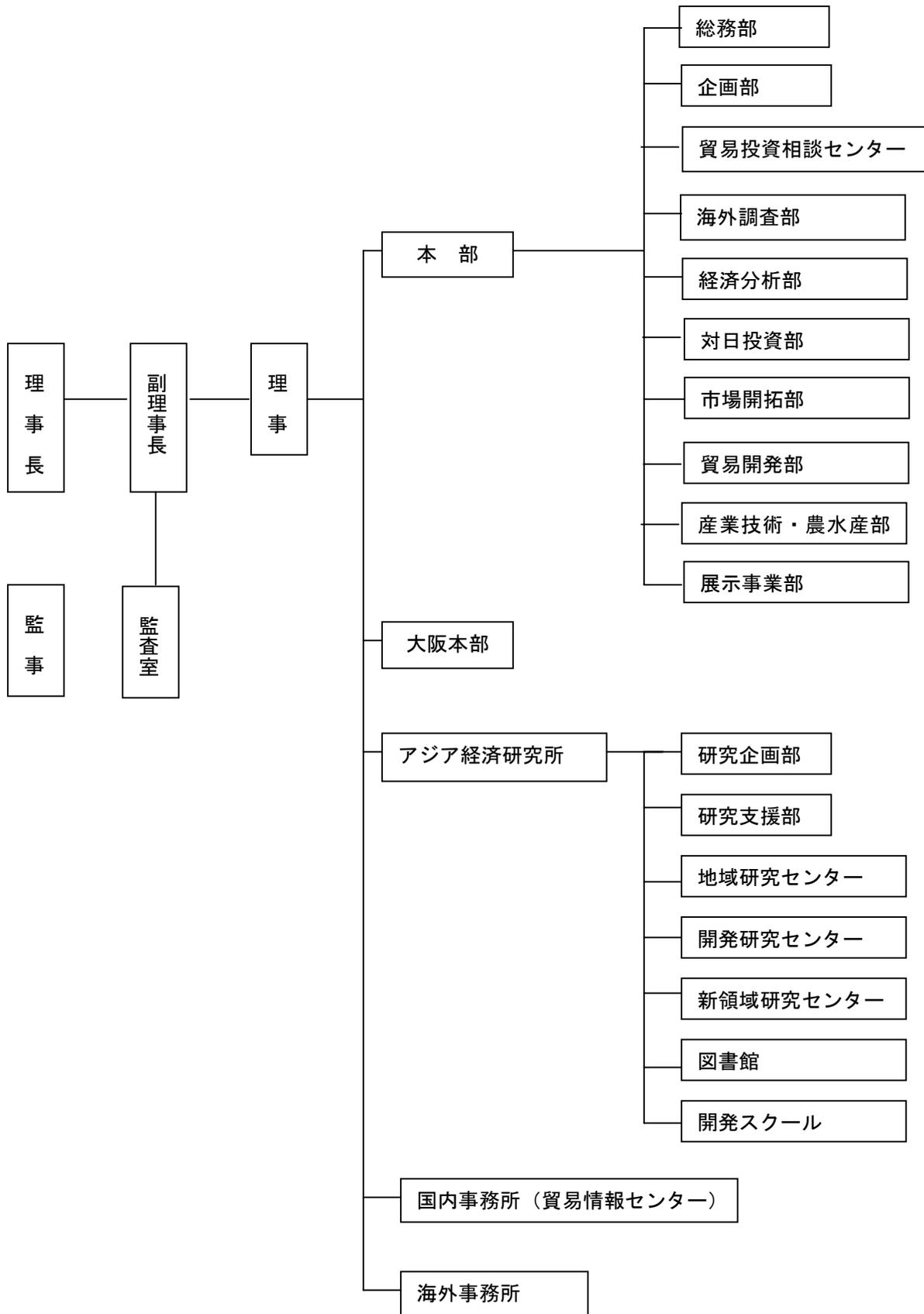
平成 14 年 12 月に「独立行政法人日本貿易振興機構法」が国会で成立し、平成 15 年 10 月 1 日、「独立行政法人日本貿易振興機構」が設立した。

VIII. 設立に係る根拠法

独立行政法人日本貿易振興機構法（平成 14 年 12 月 13 日、法律第 172 号）

IX. 主務大臣 経済産業大臣

X. 法人の組織図



X I . 平成 1 8 年度事業概況

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 業務運営の効率化

1. 効率化の推進

18 年度は、中期目標に定められた効率化目標（14 年度予算比で一般管理費 10% 減、業務経費 3.5% 減）に対し、一般管理費 12.1% 減、業務経費 4.0% 減の効率化を達成しました。

効率化目標の達成等により、18 年度は第 1 期中期目標期間開始の前年度（14 年度）と比べて運営費交付金 25.9 億円を削減しました。

<効率化と運営費交付金の削減状況>

| | | 15 年度 | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 |
|--------|---------|-----------|----------|----------|----------|
| 効率化比率 | 一般管理費 | ▲4.6% | ▲6.1% | ▲10.2% | ▲12.1% |
| | 業務経費 | ▲2.8% | ▲5.2% | ▲5.1% | ▲4.0% |
| 運営費交付金 | 交付額 | 260.3 億円* | 248.3 億円 | 244.6 億円 | 239.2 億円 |
| | 対前年度削減額 | ▲4.8 億円 | ▲12.0 億円 | ▲3.7 億円 | ▲5.4 億円 |

※15 年度の運営費交付金の額には上期分（特殊法人時）の補助金を含む。

2. 経費の削減

効率化目標を達成するため、次のような経費の削減を行いました。

(1) 海外事務所運営経費の削減（▲10,568 万円）

- ① ダブリン事務所の廃止（18 年 3 月）
⇒ 前年度比▲2,546 万円の削減効果。
- ② フランクフルト事務所の廃止（18 年 6 月）
⇒ 前年度比▲1,712 万円の削減効果。
- ③ ニューヨークセンターの面積縮小による借館料の削減（18 年 10 月）
⇒ 共同事務所の撤退による余剰スペースの解消、調査部門と事業部門の連携強化のためのレイアウトの見直しを行い、借館面積を削減。
⇒ 前年度比▲6,310 万円の削減効果。

(2) 国内の管理的経費の削減（▲3,710 万円）

- ① 契約内容の見直しによる事務所管理委託費の削減
⇒ 前年度比▲3,380 万円の削減効果。
- ② 損害保険料の削減
⇒ 前年度比▲330 万円の削減効果。

3. 評価及びニーズを踏まえた業務の改善・見直し

(1) PDCA サイクルに基づく業務改善への取り組み（アウトカム向上委員会の設置）

理事長をヘッドとして役員会メンバーを委員とする「アウトカム向上委員会」を設置し、PDCA サイクルに基づく業務改善とアウトカムの向上に取り組みました。この委員会では、四半期毎に業務の実績と評価、業務運営上の課題、サービス利用者のクレーム等について横断的な情報共有と対応の検討を行い、年度途中であっても事業の軌道修正を行っています。

(2) 海外事務所、国内事務所（貿易情報センター）の業務実績

海外事務所、国内事務所（貿易情報センター）の業務実績について、対日直接投資促進、中小企業等の輸出促進、開発途上国等支援、調査・情報提供、貿易投資相談など、事業の実施件数を項目ごとに把握し、業務改善につなげています。

4. 契約に関する事項

(1) 特有の背景と基本的な方針

ジェトロの業務の特性は、見本市の出展契約や特定の技術や設備、知見・ノウハウなどを必要とする契約も多く存在しますが、昨今の独立行政法人における随意契約の適正化に関する要請を踏まえ、契約の透明性や公正性を確保する観点から可能な限り契約方針を競争入札に移行することとしております。

また、19年5月21日に国に則した随意契約の公表基準を公表し、19年7月1日を目途に19年4月分の随意契約の状況を公表予定です。今後、職員向けに競争入札ガイドライン（7月までに策定）や業務マニュアル（9月までに策定）を策定することにより、職員に契約業務についての周知徹底を図るとともに、ジェトロ内での契約方式の審査体制を強化します。

(2) 適正な契約形態の選択に向けた取り組み実績

18年度の「競争入札」は17年度の235件から241件へ6件増えた一方、「その他の随意契約」は前年度427件から89件減って338件となりました。

<18年度に締結した契約の状況>

(単位：千円)

| | 17年度 | | | 18年度 | | |
|-------------------|-------|-----------|-------|-------|-----------|-------|
| | 契約件数 | 契約金額 | 平均落札率 | 契約件数 | 契約金額 | 平均落札率 |
| 競争入札 | 235件 | 2,683,390 | 76.5% | 241件 | 2,005,585 | 77.7% |
| 企画競争・公募による随意契約 | 58件 | 2,482,359 | / | 59件 | 2,376,471 | / |
| その他随意契約 | 427件 | 3,533,831 | | 338件 | 4,325,377 | |
| 合計 | 720件 | 8,699,580 | | 638件 | 8,707,433 | |
| 企画競争・公募による随意契約の割合 | 8.1% | 28.5% | | 9.2% | 27.3% | |
| その他随意契約の割合 | 59.3% | 40.6% | | 53.0% | 49.7% | |

(注1) 契約金額が150万円未満の案件は計上されていない。

(注2) 18年度「競争入札」の金額が前年度比で6.8億円減少したのは、愛知万博の終了により関連業務(5.0億円)の競争入札がなくなったため。

(注3) 18年度の「その他随意契約」の金額が前年度比で7.9億円増加したのは、クウェート政府とのMOUに基づく大型プロジェクトに関する委託契約の分類変更によるもの。同プロジェクトは、初年度の16年度に詳細設計業務につき「企画競争・公募」によって0.8億円の契約を締結し、17年度にクウェート政府とのMOU手続きを進め、18年度に詳細設計を作成した企業とモデル事業の契約(13.8億円)を締結したが、同契約は形式においては「その他随意契約」の扱いとなった。

5. 役職員の給与等に関する事項

(1) 人件費の削減状況

「行政改革の重要方針」^{※1}(17年12月24日閣議決定)に基づき、18年度からの5年間で17年度の人件費実績の5%削減に取り組んでいます。18年度の人件費支出実績は、17年度から実施した国家公務員を上回る給与水準の引き下げなど給与構造改革の効果が表れ、前年度に比べて約0.5億円の減となりました。

また、人件費削減におけるジェトロの特殊性^{※2}に鑑み、人事院勧告を踏まえた給与改定とこれに相当する外務公務員の海外給与の改定を踏まえた給与改定、現地採用者給与における物価変動等を踏まえた給与改定、為替変動の影響等を除くと前年度に比べて約3.7億円の減となりました。

<18年度人件費支出実績>

(単位：千円)

| 費目 | 17年度 | 18年度 | 増減 |
|---|-------------------|-------------------|-----------------|
| 役員報酬 | 162,178 | 157,716 | ▲4,461 |
| 職員給与（国内） | 6,747,034 | 6,635,199 | ▲111,835 |
| 職員給与（海外） | 5,495,476 | 5,439,620 | ▲55,855 |
| 現地採用者給与 | 1,260,009 | 1,382,963 | 122,954 |
| 計① | 13,664,699 | 13,615,501 | ▲49,197 |
| 人事院勧告を踏まえた改定の影響額 | | 0 | — |
| 外務公務員の海外給与改定を踏まえた改定の影響額 | | ▲83,689 | — |
| 現地採用職員給与の物価変動を踏まえた改定の影響額 | | ▲43,705 | — |
| 為替変動による影響額 | | ▲163,069 | — |
| 政府から特別に指示された業務に関する人件費の影響額 | | ▲27,019 | — |
| 競争的資金による任期付き職員の人件費の影響額 ^{※3} | | 0 | — |
| 計②（ジェトロの特殊性^{※2}を考慮した実績） | 13,664,699 | 13,298,016 | ▲366,682 |

※1) [参考1]「行政改革の重要方針」（17年12月24日閣議決定）抜粋

4 総人件費改革の実行計画等 (1)総人件費改革の実行計画 ウ その他の公的部門の見直し

①独立行政法人及び国立大学法人法に基づく法人

(イ)各法人は、中期目標に従い、今後5年間で5%以上の人件費(注)の削減を行うことを基本とする(中略)。これに加え、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組むものとする。(中略)(注)今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。

※2) 人件費削減におけるジェトロの特殊性について

1. 「行政改革の重要方針」では、独立行政法人が行う人件費の削減について、「今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く」との注意書き^{※1}があります。ジェトロは、国内業務を主としている多くの法人と異なり、多数の海外勤務職員がいるため、海外勤務職員の在勤俸については、人事院勧告ではなく外務公務員の海外給与改定を踏まえた給与改定を行っています。また、海外事務所勤務する現地採用者については、それぞれの国の労働慣習を踏まえて当該国のインフレーション相当分等の物価変動に見合った給与改定を行っています。これらの給与改定は人事院勧告と同様のものと考えられます。
2. 加えて、海外事務所に勤務する現地採用者の給与及び海外勤務職員（日本からの派遣）の海外給与の一部は、為替動向によって大きく変動するため、人件費削減の進捗状況を把握するためには為替変動の影響を考慮する必要があります。
3. 閣議決定によってジェトロが参加機関となることが決定しているサラゴサ博、上海博関連業務については、効率的な実施に十分留意するものの、政府から特別に指示された業務であり、事業の成

功が最優先であることから、別途の整理としております。

4. 「公的部門における総人件費改革について（独立行政法人関係）^{※3}」では、「競争的研究資金により雇用される任期付職員については、（中略）総人件費改革の取組の削減対象の人員及び人件費からは除く」との記載があります。

※3) [参考 2] 「公的部門における総人件費改革について（独立行政法人関係）」（18 年 2 月 14 日内閣官
房行政改革推進事務局、総務省行政管理局、財務省主計局）

1 削減対象の「人員」又は「人件費」の範囲について

(1) 競争的研究資金により雇用される任期付職員

独立行政法人における競争的研究資金により雇用される任期付職員については、競争的研究資金は公募により交付先が決定されるものであり、予め同資金に関わる任期付き職員の人件費等を見込むことは困難であることに加え、同資金の政策的意義に鑑み、「行政改革の重要方針」に基づく総人件費改革の取組の削減対象の人員及び人件費からは除くこととする。（後略）

(2) 事業実施における費用対効果の向上

1. 個別事業の費用対効果

ジェットロ事業の成果には、対日投資案件発掘件数、輸出商談件数等として直接的に把握される成果と、ジェットロでは直接的に把握できない間接的な成果、例えば、日本のイメージの向上、投資環境や日本製品（ジャパンプランド）のPR等の広報成果、ジェットロ事業が呼び水となった農水産物の輸出のように日本全体としての取り組みを先導した成果等の2つの性格の成果が混在しています。

後者については定量的な把握が難しいことから、ジェットロ事業の費用対効果は、中期計画等で数値目標が明確な対日直接投資の促進、中小企業等の輸出支援、BJT ビジネス日本語能力テスト、ウェブサイト（J-FILE）による情報提供の4事業について、直接的に把握される成果とその獲得に要した費用をひとつのベンチマークとして算出しています。

(1) 対日直接投資の促進

対日投資事業では、担当職員の知識・ノウハウの向上、本部と海外間の情報共有の推進、テレビ会議の活用等を通じて経費の削減と成果の向上に努めています。

対日投資案件の発掘業務は主として海外で行われることから、海外における対日投資事業費を案件発掘件数で除した案件発掘1件あたりの費用は18年度は前年度比10千円の減となりました。

<対日投資案件発掘1件あたりの費用>

| | 17年度（実績） | 18年度（実績） |
|------------|----------|----------|
| 案件1件あたりの費用 | 357千円 | 347千円 |
| 対前年度増減 | — | ▲10千円 |

※費用は国庫予算のみで受益者負担などを含まない。

(2) 中小企業等の輸出支援

輸出支援事業では、成果の拡大（商談件数の増加）のために、①海外見本市出展者を対象とする事前対策セミナーを開催し、海外の市場動向等についてレクチャーを行う、②インド国際技術貿易フェア（IETF）のように市場として有望視され、日本企業の出展ニーズが高い見本市を選定するなど、出展者の輸出意欲の喚起に取り組み、18年度の商談件数（37,568件）は前年度実績（32,954件）を上回りました。一方で、輸出支援事業の費用を輸出商談件数で除した輸出商談1件あたりの費用は、対前年度比でほぼ横這いに抑えることができました。

<輸出商談1件あたりの費用>

| | 17年度（実績） | 18年度（実績） |
|------------|----------|----------|
| 商談1件あたりの費用 | 11千円 | 11千円 |
| 対前年度増減 | — | 0.1千円 |

※費用は国庫予算のみで受益者負担などを含まない。

(3) BJT ビジネス日本語能力テスト

BJT ビジネス日本語能力テストは、第 2 期中期目標期間中の外部移管に向けて、収支の改善（国庫財源依存率の引き下げと自己財源比率の引き上げ）が課題となっています。

収支の改善を図る指標の一つとして、実施費用（国庫財源のみ）をテスト申込者数で除した受験申込み 1 人あたりの国庫財源投入費用を用いていますが、18 年度の実績は前年度比 6 千円減となりました。企業訪問の強化など試験の浸透に力を入れてきた結果、受験者数が大きく増加（17 年度 5,187 人→18 年度 7,361 人）したことが収支改善の主な要因です。

<BJT 日本語ビジネステスト受験申込み 1 人あたりの費用>

| | 17 年度（実績） | 18 年度（実績） |
|---------------|-----------|-----------|
| 申込者 1 人あたりの費用 | 16 千円 | 10 千円 |
| 対前年度増減 | — | ▲6 千円 |

※費用は国庫予算のみで受験料収入など自己財源を含まない。

(4) ウェブサイト（J-FILE）による情報提供

ウェブサイト（J-FILE）の運営費用を J-FILE へのアクセス件数で除し、アクセス 1 件あたりの費用を算出したところ、18 年度は前年度比 1 円減となりました。

J-FILE の運営費用は前年度に比べて 12 万円の微増となりましたが、一方でメルマガ等を用いた利用促進の効果によってアクセス数が費用を上回る増加となった結果、費用対効果も改善しました。

<J-FILE アクセス 1 件あたりの費用>

| | 17 年度（実績） | 18 年度（実績） |
|-----------------------|-----------|-----------|
| J-FILE アクセス 1 件あたりの費用 | 13 円 | 12 円 |
| 対前年度増減 | — | ▲1 円 |

2. 事業の見直し

各事業年度の年度計画の作成にあたっては、全ての事業について、費用対効果の分析結果を含めて実績・成果のレビューを行い、事業の「選択と集中」を進めました。これにより所期の目的を達した事業、必要性の低下した事業などの廃止、縮小・効率化につなげています。18 年度は 3 事業を廃止し、27 事業について国庫予算の投入額を削減する縮小・効率化を行いました。

<廃止、縮小・効率化した事業>

| | 事業数 | 主な廃止・縮小事業 |
|----------|-------|--|
| 廃止事業 | 3 事業 | 輸入住宅・部材分野対日アクセス支援事業、ODA 対象の欧州諸国と中央アジア諸国の産業育成事業、太平洋島嶼国の産業育成事業 |
| 縮小・効率化事業 | 27 事業 | フォーリン・アクセス拠点支援事業、タイ地場産品デザイナー育成支援事業、BJT ビジネス日本語能力テスト事業 等 |

(3) 組織の見直し

1. 組織の見直し

評価体制の強化・効率化のため、総務部評価課を廃止し、評価課の所掌業務のうち業績評価業務については企画部企画課へ、人事評価業務については総務部人事課へそれぞれ移管しました(18年4月)。

この改編により、業績評価については、事業の企画・立案から事業評価までを企画課において一貫して行い、PDCA サイクルに基づく業務改善を推進する体制が整備され、人事評価については、人員配置から人事評価までを人事課において一貫して行う体制が整いました。

また、第二期中期計画に向け、主要事業に即した組織とするため、本部、大阪本部、アジア経済研究所の組織再編を検討しました。その結果、知的財産保護に注力するため、経済分析部を廃止し「在外企業支援・知的財産部」を設置、また、輸出促進体制を強化するため、市場開拓部を廃止し、「輸出促進・農水産部」を設置する等の組織再編を行いました(19年4月)。

2. 海外ネットワークの見直し

海外事務所のネットワークについては、政策ニーズやビジネスニーズを踏まえて事務所配置の見直しを行ってきました。

18年度は、ドイツのフランクフルト事務所を閉鎖(18年6月)する一方、インドに対するビジネスニーズの高まりに応えるため、バンガロールに事務所を新設しました(18年6月)。インドは、既設のニューデリーセンターとムンバイ事務所に新設のバンガロール事務所を加えた3事務所体制となり、政府と日本企業の事業ニーズにこれまで以上に細かく対応できる体制を整えました。

18年度末の事務所数は特殊法人時(14年度末)と比べて6減となりました。

第1期中期目標期間中の海外事務所の閉鎖・新設

<閉鎖> 9事務所

シンバブエ・ハラレ(15年12月)、タンザニア・ダルエスサラーム(15年12月)、ノルウェー・オスロ(16年3月)、スイス・チューリッヒ(16年6月)、米国・デンバー(16年10月)、カナダ・モントリオール(17年3月)、ギリシャ・アテネ(17年3月)、アイルランド・ダブリン(18年3月)、ドイツ・フランクフルト(18年6月)

<新設> 3事務所

中国・広州(16年5月)、中国・青島(16年9月)、インド・バンガロール(18年6月)

3. 国内ネットワークの見直し

「独立行政法人日本貿易振興機構の中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直し」において、国内ネットワークについては、地方自治体等との負担割合の適正化や事務所の統廃合などによる経費削減に取り組むとされたことを踏まえ、新しい負担割合の基準案を作成し、地方自治体等との協議を開始しました。第2期中期目標期間中に新しい負担割合に基づく国内ネットワーク体制に移行する予定です。

(4) 情報化

1. ウェブサイトの使い易さは独立行政法人の 104 サイト中で第 2 位の評価を獲得

日経 BP コンサルティングが 18 年 12 月に行った独立行政法人のウェブサイトの使いやすさに関する「独立行政法人 Web サイトユーザビリティ調査 2006-2007」において、ジェトロのウェブサイトが調査対象の 104 サイトの中で、第 2 位となりました。

2. ウェブサイトの見易さ、利便性、業務効率の向上に向けた改善

(1) ウェブサイトの利便性向上と業務効率の向上に向けた改善

- ①ウェブの新技术である RSS による記事配信を開始しました。これによりジェトロ・サイト情報の中から、最新情報を積極的に発信できるようになりました。また、各部署からのウェブページ作成・修正依頼のための入稿管理システムを導入し、社内業務の効率化を図りました。
- ②こうした改善の効果もあって、18 年度のページビュー件数は、1 億 1,347 万件となり、16 年度の 6,824 万件、17 年度の 1 億 331 万件から着実に増加しました。

(2) 対日投資ウェブサイトの Investing in Japan の改修

- ①産業集積の切り口から日本の地域情報にアクセスできるようにしてほしいとの地方自治体の要望に応え、「地域進出支援ナビ」製作し、18 年 10 月から公開しました。
- ②地方自治体から要望の多かった韓国語・中国語による情報発信を 18 年 9 月から開始しました。

(3) ビジネスマッチングデータベース「Trade Tie-up Promotion Program (TTPP)」の改善

- ①利用者の利便性向上のために全ビジネス案件を 13 分野に分け、トップページからワンクリックで検索できるようにしました。加えて携帯電話でも新着案件を閲覧可能とした「モバイル TTPP」のサービスを開始し、TTPP へのアクセス手段を増やしました。
- ②個人情報保護の観点からユーザー登録画面やお問合せ画面などに SSL 暗号化通信の導入を図りました。

(4) 貿易投資相談事例データベースの改善

貿易投資相談事例データベースは、ジェトロ内でのナレッジ共有を推進し、サービスの迅速性、均質性を向上させるため、海外事務所での閲覧や ASEAN に所在する事務所からの入力を可能とするリニューアルを行いました。

3. 「業務・システムの最適化」への取組み

政府が進める電子政府の取り組みに準じ、独立行政法人に対しても業務運営の効率化を目的とした業務・システムの最適化が要請され、「ジェトロ共通システム基盤の最適化計画」を策定し、公表しました。今後、本計画に即してシステム基盤の最適化を進めていきます。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達

成するためとるべき措置

(1) 貿易投資取引の機会提供に向けた活動

①対日直接投資の促進

[ポイント]

1. 対日直接投資案件発掘件数、利用者の役立ち度は目標を上回りました。
2. 東京以外への進出も堅調で、地域経済の活性化に貢献しました。
3. 対日直接投資促進自治体フォーラムやビジット・ジャパン・キャンペーンとの連携、対日投資ウェブサイトの内容充実を通じて、国内外で効果的な広報・情報発信を展開しました。

1. 成果指標等の達成状況

成果指標

(1) 対日直接投資案件発掘件数

18年度の対日直接投資案件発掘件数は1,168件となり、中期計画の目標を上回りました。

<対日直接投資案件発掘件数> [中期計画上の目標] 年間平均1,000件程度

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 案件発掘件数 | 1,141件 | 1,149件 | 1,156件 | 1,168件 |
| [参考]誘致成功件数 | 93件 | 103件 | 110件 | 115件 |

(2) 役立ち度調査の結果

IBSC入居者、ジェトロの支援を得て投資を行った外国企業のジェトロの支援に関する役立ち度が99.0%となるなど、ジェトロの対日直接投資の促進に関する各種サービスはいずれも高い評価を得ました。

<役立ち度調査の結果> [中期計画上の目標] 4段階中上位2つが7割以上

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-----------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| IBSC入居者からの評価 | 98.1%(103) | 94.1%(126) | 97.1%(120) | 99.0%(111) |
| 対日投資を行った外国企業の評価(投資誘致成功企業) | 97.1%(35) | 98.6%(73) | 97.7%(90) | 99.0%(111) |
| 海外で開催した対日投資大規模シンポジウムや世界投資会議参加者の評価 | 86.4%(188) | 94.1%(159) | 94.8%(160) | 95.1%(195) |
| 我が国への投資有望企業招聘事業参加者からの評価 | 95.5%(31) | 97.1%(35) | 100%(18) | 87.0%(20) |

※括弧内は回答数

2. 成果事例

(1) 地域（東京以外）への対日直接投資誘致

対日直接投資の誘致に積極的な個々の地方自治体の要望に応え、東京以外の地域への対日直接投資の誘致にも力を注ぎました。

また、対日直接投資促進自治体フォーラム（代表幹事：大阪府太田知事、福岡市山崎市長（フォーラム設置当時））とも連携を図りながら、地方自治体から海外への情報発信などについても積極的に要望に応えました。

①地域への誘致成功件数は全体の約4割

18年度も前年度と同様に、全体の誘致成功案件数のうち約4割が地域への投資案件となっています。

＜地域への対日直接投資成功件数＞

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 東京以外への成功案件数 | 27件 | 36件 | 43件 | 41件 |
| 全体の成功案件数 | 93件 | 103件 | 110件 | 115件 |
| 地域への投資比率 | 29.0% | 35.0% | 39.1% | 35.7% |

②戦略的に自治体トップセールスを支援

地方自治体が戦略的にトップセールスを行えるように、海外の有望市場における地域の売り込みの機会となる対日投資シンポジウムへの参加を企画段階から地方自治体に呼びかけました。

加えて、地方自治体トップの海外訪問の際には、現地でのネットワークを活かし、PRセミナーの開催と参加者誘致、企業訪問のアレンジなどを通じて地方自治体の対日投資誘致活動を支援しました。

③対日直接投資促進自治体フォーラムとの連携

地域の対日投資活動を盛り上げ、対日投資の活用やメリットを積極的に広報することを目的に、地域の観光資源・資産を活かす対日投資活用策をテーマとして、投資誘致の成功事例や今後の可能性などを紹介する自治体フォーラムセミナーを対日直接投資促進自治体フォーラムとの共催で開催しました（18年11月、大阪）。

また、自治体のニーズに基づき、19年3月に観光関連分野でグループ招へい事業を実施し、欧州、アジアを中心とした旅行業関係者9名に日本の観光産業や投資環境を紹介する機会を設けました。

④地域から海外への情報発信をサポート

1) 対日投資ウェブサイト（Investing in Japan）に「地域進出支援ナビ」を18年11月に開設し、外国企業が日本の地域の産業集積情報に到達し易く、必要な情報が入手し易くなりました。

2) Investing in Japanに、対日直接投資促進自治体フォーラムから要望のあった韓国語・中国語版のウェブサイトを立ち上げました（従来は、英・独・仏語のみ）。

(2) 対日投資の広報

① ビジット・ジャパン・キャンペーンとの連携

海外における対日投資の広報は、各種広報媒体を利用するほか、ビジット・ジャパン・キャンペーンと連携を図るなどの工夫をしています。18年度は、欧州（ロンドン）、アジア（シンガポール）、北米（シリコンバレー）で開催した対日投資シンポジウムにおいて、政府の新目標の公表やジェットロ支援企業のパネル参加などを通じ、対日投資を歓迎する姿勢を大々的に広報しました。ロンドン、シンガポールでは、同日にビジット・ジャパン・イベントも開催し、オールジャパンで一体となって日本の魅力をPRしました。

② 対日投資ウェブサイト（Investing in Japan）へのアクセス件数は大きく増加

「地域進出支援ナビ」の本格始動、韓国語・中国語版ウェブサイトの立ち上げなどが奏功し、「Investing in Japan」への月平均アクセス件数は前年度比 27.3% の大幅増となる約 19 万件となりました。「Investing in Japan」へのアクセス件数の増加は、対日投資に関する広報成果の表れの一つだと考えていますが、15 年度以降、堅調に増加しています。

<Investing in Japan へのアクセス件数>

| | 15 年度 | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 |
|-------------|----------|----------|-----------|-----------|
| アクセス件数（月平均） | 82,182 件 | 99,059 件 | 151,772 件 | 193,144 件 |

(3) 日本経済の活性化に貢献する誘致成功案件の事例

ジェットロの支援を得て対日投資を行った外国企業の中には、地域の経済活性化に貢献する投資事例、日本市場の拡大を見越した投資事例など特徴的なものがあります。

<特徴的な対日投資の事例>

〔新たな診療薬を日本市場に導入〕 Bioenvision 社（米国）

1. 小児急性リンパ性白血病に対する薬を製造する米国の医薬メーカー。
2. 同薬は、患者の会や学会などが日本市場での使用を切望しているもので、“日本市場で非常にニーズの高い薬”。厚生労働省の未承認薬使用問題検討会議は、こうした強い要望を踏まえ、「海外では流通しているものの、日本市場にて使用されていない同薬を、是非、導入すべき」と提唱。
3. 同社は治験、承認の手続きを最短距離で行えるよう、19 年 2 月、東京に株式会社を設立、日本における治験の準備に着手。将来的には営業活動も計画している。同社の日本市場進出は、当該患者救済という社会的意義も大きい。
4. ジェットロは医薬アドバイザーによる専門コンサルテーション、オフィス斡旋、人材斡旋、IBSC 会議スペースの提供等にて支援。

(4) 既進出外資系企業への支援（二次投資の促進）

既進出外資系企業に対して、継続的な事業展開や二次投資の促進を目的とした支援を実施しています。過去にジェットロの支援を受けて日本に進出した企業の中には、日本でのビジネス拡大のため、二次投資に至る事例も見られます。

18 年度は会社法改正の機会を捉えて「新会社法とビジネスチャンス」と題した外資系企業向け

セミナーを18年7月に開催しました。テーマへの関心が高く、当日は200人を超える参加者を得ました。19年2月には、「外資系企業における人材確保とその課題」と題した同セミナーを開催し、当日は100人超が参加し高い役立ち度を得ました。

<既進出外資系企業への支援の事例>

Collection Arianne Inc. (カナダ)

1. カナダのランジェリー・メーカー。15年にジェトロの支援の下、支店を開設し、18年12月に株式会社に格上げ。
2. 従来の卸事業（取引先50社程度）に加え、19年3月には、表参道ヒルズに直営店を開設。21年秋までに合計10店舗の直営店開店を計画。

(5) 案件の発掘から誘致成功へ向けた継続的なフォローアップ

対日投資の誘致成功をもたらすためには、案件発掘後の継続したフォローアップが必要です。過去に実施したジェトロの対日投資促進事業が契機となって18年度に誘致成功案件として結実した事例には次のようなものがあります。

<過去に実施した事業の継続的なフォローアップが誘致成功につながった例>

15年度のグループ招へい事業（当時IJSP）で招へいした塗料メーカー（ドイツ）は、デュッセルドルフセンター、東京本部、名古屋貿易情報センターから、自治体とのミーティングアレンジや情報提供の継続支援を受けて、18年2月にIBSC名古屋に入居。入居期間中に、外国企業誘致地域支援事業による立ち上げ支援を経て、19年1月、名古屋市に日本法人を設立した。

3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

(1) 発掘した投資案件のフォローアップ体制の強化

【課題】

対日投資会議（議長：内閣総理大臣）の「対日直接投資加速プログラム」による要請に応え、対日投資の着実な増加を期すためには、これまで誘致に結びついていない発掘案件のフォローアップを充実させ、案件の熟度を上げて誘致成功に繋げる必要がある。また、誘致支援の過程において対日投資計画が延期もしくは白紙になった案件が多くあるため、継続的な支援、情報提供を行い、対日投資への関心の維持に努める必要がある。

【18年度に対応した内容】

誘致に結びついていない案件のフォローアップ体制の強化として、IBSCに専任職員を配置し、業務フローの構築、支援メニューの設定など案件企業への具体的支援を開始。さらに、優先的に支援していく具体的対象案件を選定し、対日投資実現に導くために取引候補企業の紹介を行うなど、対日ビジネス拡大のための支援を強化。

(2) 投資有望企業に魅力のあるミッションの受け入れプログラムの編成

【課題】

投資有望企業のミッション受け入れにおいて、外国企業は多くの日本企業との面談を期待しているため、参加者募集や面談設定に苦労した。参加する外国企業に魅力のあるミッションにする必要がある。

【18年度に対応した内容】

18年度は日本国内で開催される見本市に併せてミッションを受け入れ、ミッションに参加した外国企業がより多くの日本企業と面談できるプログラムを提供。具体的には、18年度の日米投資イニシアティブ事業における米国ミッション（ICT分野に限定して米国企業15社が参加）は、アジア最大級の映像・情報・通信見本市である「CEATEC JAPAN」開催時期（18年10月）に併せて受け入れ、効率的に多数の日本企業との面談機会を提供。「CEATEC JAPAN」の後、仙台、横浜でも単独の商談会を開催した結果、仙台50件、横浜36件の商談が行われ、今後の対日投資、企業連携へ向けた展開が期待できる。

(3) 対日投資を検討する海外の中小企業への情報提供の強化

【課題】

欧州での対日投資シンポジウムは、大企業中心のパネルディスカッションだったため、参加者へのアンケートには、中小企業に役立つ情報提供及び参考となる事例の紹介を求める声があった。対日投資の裾野を拓げるため、対日投資の可能性のある海外の中小企業への情報提供を強化する必要がある。

【18年度に対応した内容】

1. 18年度に欧州、北米、アジアで開催した対日投資シンポジウムでは、ジェトロが支援した比較的規模の小さい対日進出成功企業の実際の声が聞けるパネルディスカッションを設定したところ、アンケート結果では特にパネル構成やスピーカー選定の点で好評を得た。
2. 18年度には、対日投資ウェブサイト（Investing in Japan）に欧州の中小企業16社、アジアの中小企業16社の対日投資成功事例を追加掲載し、中小企業の対日投資成功事例の情報提供を強化。

②中小企業等の輸出支援

〔ポイント〕

1. 輸出商談件数と利用者の役立ち度はいずれも目標を上回りました。
2. コンテンツや食品など、これまで内需に依存していた業界でもジェトロの輸出支援によって海外市場開拓の意欲が喚起され、商談や成約の件数増加につながりました。
3. 見本市等を通じた団体支援だけでなく、個別企業の輸出ニーズに沿った支援でも着実に成果を上げ始めました。

1. 成果指標等の達成状況

(1) 輸出商談件数

18年度の商談件数は、中期計画の目標（8,000件）ならびに年度計画の目標（20,000件）を上回る3万7,568件となりました。

成果指標

＜重点分野別輸出商談件数＞〔中期計画上の目標〕商談件数を年間平均で8,000件程度

| | 機械・部品 | 繊維 | 地域伝統 産品 | 食品 | IT・コンテンツ | 環境・ 医療・福祉 | 計 |
|----------------|-------|-------|------------|--------|----------|--------------|--------|
| 年度計画の 分野別目安 | 3,000 | 8,000 | 5,000 | 3,000 | 1,000 | 0 | 20,000 |
| 商談件数 | 5,205 | 6,053 | 12,296 | 12,275 | 1,671 | 68 | 37,568 |
| ＜参考＞ 成約件数 | 426 | 239 | 5,423 | 2,874 | 210 | 2 | 9,174 |

※14年度は商談件数約5,000件、成約件数約1,000件

(2) 役立ち度調査の結果

展示会・商談会、ミッション参加者に対する役立ち度はいずれも90%を超えるなど、ジェトロの輸出支援に関する各種サービスはいずれも高い評価を得ました。

< 役立ち度の調査結果 > [中期計画上の目標] 4 段階中上位 2 つが 7 割以上

| | 15 年度 | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
| 海外マーケティング調査に対する役立ち度 | 91.5% (82) | 93.8% (16) | 90.0% (100) | 89.1% (64) |
| コーディネータによる商談サポートに対する役立ち度 | 77.8% (203) | 71.2% (118) | 78.2% (87) | 96.7% (62) |
| 展示会・商談会参加者に対する役立ち度 | 94.7% (589) | 85.6% (849) | 85.7% (546) | 95.0% (888) |
| セミナー参加者に対する役立ち度 | 87.4% (240) | 82.3% (984) | 90.9% (711) | 94.0% (1,093) |
| ミッション参加者に対する役立ち度 | — | — | 92.5% (40) | 92.7% (41) |

※括弧内は回答数。なお、コーディネータによる商談サポートは、17 年度までは展示会出展者を中心に実施していたところ、18 年度は業界団体を中心としたサービスを行ったことから、役立ち度調査の母数が減少した。

2. 成果事例

(1) 食品分野

- ①政府は日本の農林水産物輸出額を 2013 年末までに 1 兆円規模にする目標を掲げています(18 年は 3,741 億円)。ジェトロは「日本食品等海外市場開拓委員会」(事務局ジェトロ)の提言に基づき、政府目標の達成に向け、所得向上の著しいアジア諸国やさまざまな食の集まる欧米先進諸国を重点市場として展示会、セミナーなどを実施しました。
- ②具体的には、「FOOD TAIPEI 2006」(18 年 6 月、台湾)、「中国国際農産品交易会 2006」(18 年 10 月、北京)、「日本食文化フェスティバル」(19 年 3 月、ニューヨーク)等の展示会・イベントへの中小企業・団体等の出展を支援しました。
- ③地域のニーズにきめ細かく対応するべく、「農林水産物等輸出促進全国協議会」、「農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会」等の団体とも密接に連携を図りました。

< ニューヨークで日本の「食」をアピール >

〔日本食文化フェスティバル in NY の開催〕

1. 日本の「食」を米国において経済及び文化的側面から総合的に紹介する「日本食文化フェスティバル in NY」において、優れた日本の食材等を日本全国から公募し、ジャパンパビリオンとして大規模かつ一体的に出展。
2. また、マスメディア、有識者等を対象に日米スターシェフによる日本食材を使ったデモンストレーション及び試食会を行う「フード・フェスタ」、日米の食関連の要人が日本の食について語るパネルディスカッション形式の「日本食文化シンポジウム」等を併催。
3. 京都府の飲料メーカーは、これまで日系ディストリビュータとの取引が中心で、他社との

差別化ができなかったが、今回、見本市に出展したことで、米国系で広い販売網を持つディストリビュータと商談ができ、今後の商談成立も期待。

(2) コンテンツ分野

- ①政府は「新経済成長戦略」(18年6月)でコンテンツ産業の国際展開の推進するなど、これまで国内需要中心であった同分野の国際展開に取り組んでいます。また、日本のソフトパワー(映画、アニメ、音楽等)が世界で注目を浴びる中、これまで必ずしも海外の市場開拓に積極的でなかったコンテンツ業界も輸出に注目し始めています。
- ②こうした背景を踏まえ、ジェトロはノウハウとネットワークを活かし、欧米市場のみならずアジア市場への輸出を支援し、日本のソフトパワーの海外展開に先導的な役割を果たしました。

<中国市場の開拓に向けた足掛かり>

[アニメ分野における日中交流の促進]

中国の産学官を代表するアニメ分野の有識者3名を招聘し、「中国アニメ産業セミナー」を東京で開催した(18年11月)。110名の参加者からは「中国市場への不信感がある中で、日本とパートナーを組みたいとの考えが中国側にもあることが判り、タイムリーな企画であった」と好評を得た。

(3) 地域伝統産品分野

- ①従来のようにジャパンメイドのモノをそのまま輸出するだけでなく、「ものづくり」の根底を支える知財(デザイン等)を十分に活かした海外展開が求められています。ジェトロは、地域の伝統を活かした高品質・高技能を持ちながらも、これまでに輸出に積極的でなかった中堅・中小企業の輸出への取り組みを支援してきました。18年度は、特に斬新なデザインを付加した伝統産品の海外販路開拓を目指し、世界市場に通用するデザイナーの海外進出への働きかけを行いました。
- ②具体的には、「メゾン・エ・オブジェ」(19年1月、パリ)、「100%デザイン展」(18年9月、ロンドン)、「ニューヨークギフトフェア」(18年8月、19年1~2月、ニューヨーク)等への中小企業等の出展を支援しました。

<日本のデザインを海外へ紹介>

[生活雑貨の見本市「100%デザイン」への参加]

1. 日本のデザインを欧州を中心とした海外市場に売り込むため、優れたデザインをアピールすることで知られる家具や生活雑貨の見本市「100%デザイン」(18年9月、ロンドン)において、インテリア関連企業やデザイナー9社・1団体の出展支援を実施。4日間で商談件数455件、成約件数(見込み含む)117件の成果があった。
2. 「100%デザイン」に合わせ、インテリア関連企業やデザイナーから成るミッションを英国に派遣。日本を含めた多くの外国企業やデザイナーが出展している状況を見たミッションメンバーからは、「将来は自分たちも出展したい」とのコメントが多数寄せられた。

(4) 繊維分野

- ①ジェトロは経済産業省の「繊維ビジョン」を踏まえて、日本の高品質、高機能の繊維を「ジャパンブランド」として強くアピールし、企業や業界団体の海外販路の開拓を支援してきました。
- ②18年度は特に、市場拡大が著しい中国で、「ジャパंकオリティ」、「ジャパンブランド」を全面に押し出した商談機会の提供を行いました。例えば、18年11月に中国・上海でジャパン・ファッション・フェア（JFF）を開催し、日本のファッション・アパレルの高い品質やデザインを紹介しました。加えて、我が国のファッショントレンドを広く世界市場にPRするべく、Japan Fashion Week（JFW）の海外広報に取り組み、JFWの知名度アップを図ることによって海外バイヤーの来場を促しました。

<ジェトロ事業を契機に中国市場を開拓>

[ジャパン・ファッション・フェア（JFF）参加をきっかけに上海に直営店をオープン]
ジェトロが開催したJFF・イン上海2005（17年11月、上海）」に参加した宮城県の中企業は、18年12月、上海に初の直営路面店をオープンさせた。ジェトロは、同社に対して展示会への出展支援（展示事業部所管）のほか、JFF出展対策セミナーや輸出促進コーディネータを通じた情報提供（ともに市場開拓部所管）等総合的に支援。同社は今後1～2年の間に同路面店以外にも現地百貨店への出展を3店舗程度計画しており、中国市場での販売拡大を期待。

(5) 輸出有望案件発掘支援事業

- ①輸出有望案件発掘専門家（全国に10人配置）の「目利き力」にジェトロの展示会ノウハウ等を組み合わせ、優れた技術力やオンリーワン商品など、優秀な製品を持っていながらこれまで輸出経験がない、あるいは輸出ビジネスを躊躇しているといった中企業・同製品を全国で発掘し、海外販路開拓・輸出成約に向けた支援を行う事業を17年度から実施しています。
- ②18年度は49件の案件登録があり、本事業を通じた18年度の輸出商談件数は466件、成約件数は28件に上っています。

<ジェトロ事業が契機となった輸出ビジネスの具体例>

[輸出有望案件発掘支援事業を契機に売り上げ全体に占める輸出の割合が5割以上に]
秋田の温湿度制御機器メーカーはアジアへの販路開拓のため本事業を活用。ジェトロが作成した海外バイヤーリストや専門家による商談支援を基に、マレーシア向けに328セット、タイ向けに700セットの売り込みに相次いで成功。同社では海外企業との販売代理店契約の増加に伴って、売り上げ全体に占める輸出の割合が支援開始前は15%程度だったものが、56%に達した。また、社内の輸出体制を整備するべく、輸出担当者を新たに雇用することとなった。

3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

(1) 繊維分野の商談件数における計画と実績の乖離

【課題】

18年度の繊維分野の輸出商談件数は、8,000件程度を想定していたところ、実績は6,053件にとどまり、計画に届かなかった。要因を分析し、事業の改善につなげる必要がある。

【19年度の対処方針】

繊維分野の商談件数が計画に届かなかったのは、見本市の出展者数が当初計画を下回ったことが最大の要因。繊維業界は内需に依存する業界であるが、19年度は海外市場情報の発信などを通じ、輸出に関する業界・企業の啓蒙に力を入れるとともに、他事業との連携の強化などにより効率的な出展者募集を行い、出展者の確保に万全を期したい。

(2) 地域伝統産品分野及び食品分野の商談件数における計画と実績の乖離

【課題】

地域伝産品分野では18年度計画で商談件数の目安とした5,000件に対し、実績は12,296件と約2.4倍、食品分野では3,000件に対して実績は約4倍となる12,275件となった。商談件数が想定を大きく超えたことについて、今後の事業計画の作成の参考となる分析を行う必要がある。

【19年度の対処方針】

1. 初めて参加した「香港国際ジュエリーショー」（19年3月、香港）において予想を超える商談が行われたことが地域伝統産品分野で当初計画を大きく上回る商談件数の要因。同ショーでは、当初計画から20小間増加したこともあり、目標の商談2,243件に対して実績はそれを約5,000件上回る7,546件に達した。初出展の見本市事業では、目指すべき成果の目安を予め正確に想定することは難しいが、過去の実績の分析等を通じ、事業計画の精度向上に取り組む。
2. 食品分野では、事前の出展対策セミナー開催、来場者誘致に係る広報の強化、見本市に合わせた併催事業（シンポジウムなど）の実施など商談機会を増やす工夫を行ったこともあり、「Food & Hotel Asia 2006」（18年4月、シンガポール）や「International Restaurant & Foodservice Show」（19年3月、ニューヨーク）で当初計画を大幅に上回る商談件数となった。19年度は出展対策セミナーなどの効果も経験値として蓄積し、事業計画の精度向上に取り組む。

③対日アクセスの円滑化

〔ポイント〕

1. 新産業の創出・強化に必要な技術開発において国際競争力を高めるため、国境を越えた産・学・官・地域等との連携、ビジネスアライアンスの形成に資する約 3,700 件の商談機会を提供しました。
2. 中国において自動車関連産業のビジネスニーズが高まっていることを踏まえ、進出日系企業等の部品調達と中国ビジネスの拡大を支援する目的で「自動車部品調達展示商談会（広州、上海）」を開催。多数の出展者、来場者を得て商談件数も多く、高い役立ち度を得ました。
3. 一村一品キャンペーンのコア事業である「一村一品マーケット」（空港展）、「アフリカン・フェア」には開発途上国元首や閣僚が多数訪れ、日本の途上国支援の取組みをアピールできました。

【新産業分野のビジネスマッチング支援事業】

1. 成果指標等の達成状況

成果指標

(1) 役立ち度調査の結果

日本経済の次世代を担う新産業の創出・強化に必要な技術開発において、国際競争力を高めるためには、国境を越えた産・学・官・地域等との連携を強化し、多国との相互発展的な関係の構築が不可欠になってきています。

ジェトロは、政府が「科学技術基本計画」、「新経済成長戦略」などに掲げる戦略産業分野を対象として、人材、組織などが十分でない中小・ベンチャー企業等を対象に国境を越えたビジネスアライアンスの形成を支援する事業を実施し、いずれも 90%前後の高い役立ち度を得ました。

＜主な役立ち度調査の結果＞ [中期計画上の目標] 4段階中上位2段階が7割以上

| 事業名 | 参加者数 | 役立ち度 |
|---|--------------------------|-------------------------------------|
| Goin' Mobile JAPAN (4/5～7 ラスベガス) | 100 名 | 93.0%(28) |
| BIO2006 (4/9～12 シカゴ) | 53 社 | 84.3%(51) |
| バイオベンチャー国際ビジネスセミナー (7/31～8/3 東京、熊本、長崎、大分) | 224 名 | 94.6%(147) |
| シリコンバレーITビジネス研修 (9/5～8 シリコンバレー) | 20 名 | 100%(20) |
| JETRO BIOLINK FORUM 2006 (9/13～15、大阪) | 269 名 [シンポジウム] | [シンポジウム]84.9%(69) [商談会]95.9%(73) |
| JETRO BIZMATCH@CEATEC JAPAN 2006 (10/3～5 幕張) | 28 社(海外企業) 88 社(日本企業) | 100.0%(28) 92.3%(78) |
| JETRO BIZMATCH@CES 2007 (1/8～10 ラスベガス) | 26 社(日本企業) 33 社(海外企業) | 97.6%(41) |

| | | |
|---|--------------------------------------|---|
| BIZMATCH@nano tech 2007 (2/21~23 東京) | 50 社(日本企業) 17 社(海外企業) | 91.7%(37) 94.1%(17) |
| IT (電子タグ (RFID) 分野) 最新動向セミナー (2/26 東京、2/28 名古屋、3/1 大阪) | 東京 : 82 名 名古屋 : 71 名 大阪 : 59 名 | 東京 : 98.4%(63) 名古屋 : 90.9%(55) 大阪 : 94.9%(39) |
| バイオ最新動向セミナー (3/5 東京、3/7 大阪) | 東京 : 97 名 大阪 : 29 名 | 東京 : 93.5%(77) 大阪 : 94.4%(18) |
| BioSquare2007(3/12~14 フランス・リヨン) | 7 社 | 100.0%(7) |

※括弧内は回答数

2. 成果事例

(1) 国際ビジネスアライアンスに向けた商談機会の提供

18年度は、バイオ、IT、ナノ分野を中心に事業を実施し、約3,700件の商談を提供しました。

＜新産業分野のビジネスマッチングにおける商談件数＞

| 分野 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| バイオ | 322件 | 4,564件 | 3,704件 | 3,375件 |
| IT | 1,808件 | 257件 | 333件 | 326件 |
| ロボット | — | — | 1,263件 | — |
| ナノ | 71件 | — | — | 77件 |
| 環境 | 2,572件 | 2,215件 | — | — |
| 計 | 4,773件 | 7,036件 | 5,300件 | 3,778件 |

※年度によって参加・主催するイベントの規模及び形式等が異なるため、各年度の商談件数にはバラつきがあります。

(2) ジェトロが支援した中小・ベンチャー企業等のビジネスの成功例

〔日本の大学発 VB が英国企業との共同研究へ〕

BioSquareE2006 (18年3月)、BIOLINK FORUM 2006 (18年9月) 出展企業 (大学発 VB) が、英国の企業と共同研究に係る契約を締結。同社の肝臓細胞培養技術を用いた医薬品安全性検査に係る研究を行い、最終的には製薬会社からの検査受託を目指している。

3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

(1) コンピューターによるマッチングシステムの導入

【課題】

欧米のバイオ関連イベントでは、コンピューターシステムによるビジネスマッチング、商談アレンジが普及しつつあり、日本でイベントを開催する際にも対応が必要。

【18年度に対応した内容】

「JETRO BIOLINK FORUM 2006@大阪」では、従来のコーディネータによる商談アレンジに加え

て、商談相手・時間・場所を効率的にセットするため、コンピュータによるビジネスマッチングシステムを初めて導入した。

【在外日本企業等に対する部品・部材等の調達支援事業】

1. 成果指標等の達成状況

(1) 役立ち度調査の結果

在外日系企業のみより安価で高品質の部品・部材の調達を支援するため、逆見本市（調達したい部品・部材、あるいはスペックを展示し、供給可能な企業を探す見本市）を開催し、いずれも 80～90%前後の役立ち度を得ました。

成果指標

<役立ち度調査の結果> [中期計画上の目標] 4段階中上位2つが7割以上

| 見本市名 | 小間数 | 来場者数 | 商談件数 | 成約件数 (見込み含む) | 役立ち度 |
|---|-----|---------|--------|-----------------|------------|
| 2006 日系自動車メーカー部品 調達展示商談会（広州） （5/31～6/2 中国・広州） | 356 | 13,841人 | 4,077件 | 67件 | 90.9%（44） |
| 2007 日系自動車部品調達・販 売展示商談会（上海） （3/7～9 中国・上海） | 196 | 5,241人 | 1,839件 | 123件 | 93.8%（16） |
| NEAR 2006 in とやま （北東アジア経済交流 EXPO） （9/6～9/7日 富山） | 163 | 4,596人 | 1,125件 | 346件 | 81.0%（127） |

※括弧内は回答数

2. 成果事例

見本市の企画・立案は、在外日系企業などのニーズを調査した上で行っていきます。18年度は、中国全般で自動車産業関連の見本市へのニーズが高いことから、当初の計画になかった上海市での自動車部品見本市を追加的に開催し、在中国日系企業から好評を博しました。

<逆見本市での具体的なビジネスの成功事例>

〔グループ全体で逆見本市を部品調達〕

「日系自動車メーカー部品調達展示商談会（広州）」に参加した在外日系企業は、広州地域からの部品調達を目的として広州、福建省、香港と日本の本社調達部門の4事業所がグループとして参加。会期中に4事業所合わせて331件の商談を行い、うち109社と今後もコンタクトを続け、合計55万米ドル相当の調達に関する成約を見込む成果を上げた。

3. 業務運営上の課題と改善に向けた取り組み

(1) 出品物の設置・調整時間の確保

【課題】

「日系自動車メーカー部品調達展示商談会（広州）」は、規模の拡大にともなって出品物が多様化。そのため、設置スケジュールや会場内設備に関して出展者から多様な要望が出され、中には「十分な設置、調整時間がなく商談に支障がある」との不満の声があった。

【19年度の対処方針】

今回の開催に際しては、大型の最新鋭機械の設置に対応できる十分に余裕を持ったスケジュールの設定、多様な展示関連設備・備品のオプションを提示する等、出展者がより商談に集中できる様、環境整備に努める。

【人材育成支援事業】

1. 成果指標等の達成状況

(1) BJT ビジネス日本語能力テストの受験者数

在外日系企業における人材確保や海外からの優れた人材の活用を通じた日本企業の国際化支援のため、様々なビジネス場面での「日本語によるコミュニケーション能力」を測定する「BJT ビジネス日本語能力テスト」を実施していますが、同テストは、第2期中期目標期間中の外部移管が決まっています。

外部移管のためには、収支の改善、中でも受験者数の拡大が大きな課題ですが、18年度の受験申込者数は、前年度比41.9%増の7,361人（中期計画の目標4,400人の1.7倍）と大きく増加しました。これは、個別の企業訪問、各種雑誌を通じた広報に努めた結果、企業、大学等関係者に広くテストが浸透してきたこと、17年度から始めた大連においてテストが定着しつつあり、香港と合わせて中国での受験者が大きく増えたことが要因です。また、企業、学校による団体申込者数も、17年度600名が18年度は956名に増加しました。

<受験申込者数> [中期計画上の目標] 中期目標終了年度に年間4,400人

活動指標

| 年 度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 受験申込者数 | 3,326人 | 3,466人 | 5,187人 | 7,361人 |

(2) 国際インターンシップ支援事業の役立ち度調査の結果

国際インターンシップ支援事業についても、第2期中期目標期間中の廃止が決まっており、事業の終了に向けて、米国、カナダ、英国、中国の政府、関係機関と調整を進めています。18年度は同事業による外国人インターン生として、この4カ国から68人を受け入れ、日本企業32社で研修を行いました。

<受入企業への役立ち度調査の結果>

| 年 度 | 15 年度 | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 |
|------|--------|---------------|---------------|---------------|
| 役立ち度 | — — | 87.5% (30) | 84.8% (21) | 96.2% (26) |

※括弧内は回答数

【開発途上国等の産業育成支援事業】

1. 成果事例

有望製品の発掘・改善（専門家の派遣）と市場アクセス機会の提供（見本市への出展支援や研修員の受け入れ）を組み合わせ、開発途上国の輸出産業・裾野産業育成の支援を行いました。

(1) 開発途上国産品に市場アクセス機会を提供する展示会の開催

<18年度の展示会の開催実績>

| 展示会名 | 項目 | 18 年度 |
|---|-------|--------------------|
| 太平洋諸島展 【18年5月25日（木）～30日（火）】 | 出品者数 | 57社・機関 |
| | 来場者数 | 3,319人 |
| アフリカン・フェア 【18年9月2日（土）～4日（月）】 | 開催規模 | 国別展示コーナー39カ国 |
| | 来場者数 | 16,045人 |
| ポリビア、パラグアイ、ウルグアイ三カ国展 【18年11月14日（火）～17日（金）】 | 出品者数 | 54社・2機関 |
| | 来場者数 | 1,950人 |
| 第2回 ATPF 共同展示会 （於：2006 東京国際家具見本市（IFFT）） 【18年11月22日（水）～25日（土）】 | 開催規模 | 12カ国・地域・49社（109小間） |
| | 総来場者数 | 29,309人 |
| FOODEX Japan 2007 ジェトロゾーン 【19年3月13日（火）～16日（金）】 | 出品者数 | 52社 |
| | 総来場者数 | 95,719人 |
| IAAE 2007 におけるマレーシア自動車産業展 【19年3月16日（金）～18日（日）】 | 出品者数 | 12社 |
| | 総来場者数 | 38,522人 |

※ATPFとは「アジア貿易振興フォーラム」の略でアジア大洋州の21カ国の貿易振興機関が加盟し、相互理解の増進、貿易振興活動の効果的实施等について協力。

(2) 日本の開発途上国支援の取り組みを効果的にアピール

開発途上国の経済厚生を高めるためには、貿易投資による世界経済との関係深化が重要であり、WTOドーハ開発ラウンドでも、「貿易を通じた開発達成」が唱えられています。ジェトロでは、貿易・投資振興を通じて得たノウハウを活用し、開発途上国の経済を世界・日本市場に繋げることを目的とした事業（一村一品マーケット、アフリカン・フェア等）を政策ニーズに基づいて実施しました。

①一村一品マーケット（空港展）の開催

成田、関西、中部、羽田、伊丹、福岡の各空港で「一村一品マーケット」を開催し、36万人を超える来場者を得て活況を呈しました。

「一村一品マーケット」は、日本の消費者に開発途上国製品に親しんでもらう場となっただけでなく、WTO 事務局長など国際機関の要人、アフリカ・アジアの首脳・閣僚が多数会場を訪れ、日本の開発途上国支援を印象的にアピールする機会となり、各国から日本政府の支援に高い評価を得ました。

<ジェトロの一村一品運動支援への評価>

ジェフリー・サックス・コロンビア大学教授・同大地球研究所長は、日本経済新聞（19年4月25日付）に寄稿し、「（一村一品とは、地域市場やグローバル市場で売れるような換金作物を一つの村が少なくとも一種類は持つというコンセプトである。（中略）そしてこの方面でも、日本政府、特に国際協力機構（JICA）と日本貿易振興機構（JETRO）が重要な役割を果たしている。」と評価。

②アフリカン・フェアの開催

アフリカ産品の対日輸出の拡大を図るための展示・即売と各種イベントから成る「アフリカン・フェア」は、1万6千人の来場者を得て一般消費者にアフリカ諸国への関心を高めることができたほか、サンプルオーダーや引き合いなどのビジネス商談502件、成約（見込み含む）108件の成果がありました。

また、開会式には小泉首相（当時）も出席され、日本政府が取り組むキャンペーンとして注目を集めました。

（3）開発途上国の産業育成のための専門家の派遣

18年度は、「ボリビア、パラグアイ、ウルグアイ三ヵ国展」や「第2回 ATPF 共同展示会（東京国際家具見本市）」などの展示会事業と連動した出展物の指導、一村一品運動のインドネシアとインドへの展開、クリーン開発メカニズム（CDM）案件の発掘等の分野で計51人の専門家を派遣し、開発途上国の輸出産業の育成を支援しました。

<専門家が発掘した開発途上国産品を民間企業の協力を得て市場に紹介>

〔ザンビア産コーヒーのキャンペーンを展開〕

公募により日本企業11社、約140店舗の協力を得て、ザンビア産コーヒーの販売キャンペーンを実施。開発途上国産品を紹介するこの種のキャンペーンは初の試みであったが、協力した店舗や消費者からは「バランスがよく後味がすっきりしていて飲みやすい。こうした世界に埋もれているいい商品を紹介する事業を今後も続けて欲しい」との声が多く聞かれた。

(4) 開発途上国の産業育成のための研修員受け入れ

18年度はアジア貿易振興フォーラム(ATPF)、中南米の食品包装技術、中東の有機食品、東アフリカの切花産業などを中心に合計で61人の研修生を受け入れました。

研修生は、日本滞在中に見本市への出展、セミナーでのスピーチなどを通じて、自国製品の日本市場におけるモニタリング調査、PRを行い、具体的なビジネス案件につながった例もあります。

18年度は、研修プログラムの提供などソフト面での支援のみをジェトロが提供し、渡航経費は自己負担による研修員が約半数を占めたことが大きな特徴です。開発途上国支援事業の実施にあたっては、支援対象国の自助努力の拡大を求めてきており、この試みが実を結びつつあります。

<研修員の受け入れ人数>

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|--------|------|------|------|----------|
| 受け入れ人数 | 33人 | 21人 | 23人 | 61人(28人) |

※括弧内は経費の自己負担による研修員の受け入れ人数。

(5) 首脳による日インドネシア共同声明でジェトロ・KADINの協力に言及

18年11月に訪日したインドネシア・ユドヨノ大統領と安倍首相が発表した「日本・インドネシア共同声明」において、インドネシア商工会議所(KADIN)とジェトロが締結した覚書(MoU)について、次の通り言及されました。

〔「日本・インドネシア共同声明」抜粋〕

両首脳は、日本貿易振興機構とインドネシア商工会議所との間で署名された新たなイニシアティブを通じ、インドネシアの中小企業のキャパシティ・ビルディングを含め、日インドネシア経済連携協定を推進し、両国間の貿易・投資促進のための活動を拡大・発展させるための民間部門の協力を歓迎した。

2. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

(1) セミナーにおける特定分野に限定しない一般的な情報提供

【課題】

バイオテクノロジー分野の日印ビジネスマッチング事業の一環で参加したバイオ EXPO(18年5月、東京)ではインド企業によるプレゼンテーションの場を設けたが、特定分野に焦点を絞り過ぎていたため、参加者から一般的な情報(例: 医薬製造のトレンド)を盛り込んで欲しいという要望があった。専門的な分野に偏り過ぎない情報提供を行う必要がある。

【19年度の対処方針】

今後の事業においては、現地企業にプレゼンテーションしてもらう場合、企業だけのプレゼンテーションではなく、その国の業界に詳しい専門家等から業界全般の情報を合わせて提供することを検討。

④地域の国際化による地域経済活性化の支援

〔ポイント〕

1. 国内外地域間の経済交流事業（LL 事業）を 31 件実施したほか、地域経済活性化を目的にしたシンポジウムを 5 件開催しました。
2. 産業交流の連携・協力内容が具体的なものとなり、共同開発、合弁企業設立、各種契約の締結等ビジネス成果を挙げました。

1. 成果指標等の達成状況

成果指標

（1）役立ち度調査

役立ち度調査では、すべての利用者から 4 段階中上位 2 項目の評価を得、目標を達成しました。

＜役立ち度の調査結果＞ [中期計画上の目標] 4 段階中上位 2 項目が 7 割以上

| | 15 年度 | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 |
|--------------------------|-----------|------------|------------|------------|
| 利用者（地方公共団体等） に対する役立ち度 | 96.0%(29) | 100.0%(19) | 100.0%(19) | 100.0%(31) |

※括弧内は回答数

2. 成果事例

（1）実施案件数

18 年度は 31 案件の「ローカル・トゥ・ローカル産業交流事業（LL 事業）」を実施し、地方自治体が国際経済交流を行うための海外との連携を支援しました。

（2）LL 事業による産業交流の成果

①18 年度の LL 事業による産業交流の成果例

〔東京都練馬区－フランス・パリ市（アニメーション産業）〕

1. 練馬企業 A 社とベルギー会社 B 社は 18 年のシュトゥットガルト映画祭で上映した作品についてミッション期間中に商談を進め、フランス、ドイツでの配給を正式決定。
2. 練馬企業 C 社はフランス企業 D 社の依頼に基づき自社作品のパイロット版を作成。フランスでの放映を目指す。
3. フランス企業 E 社と F 社は練馬アニメーション協議会にフランス側の G 作品の共同制作を提案し、日仏両国でビジネス展開するべく協議を開始。

②LL 事業終了後、さらなる交流に結びついた例

LL 事業は 8 年度に事業化して以来、これまで 10 年間にわたって継続して実施しており、過去の事業（案件）が契機となってさらに地域間産業交流が深まる事例もあります。

〔富山県－イタリア・ミラノ市（工業デザイン分野、日用品、インテリア等）〕【14～17年度】
富山県が誇る「ものづくり企業」と世界のデザイン先進地イタリア・ミラノが商品開発の取
り組みを通じ、新ビジネス創出につなげる「富山ミラノ倶楽部」を18年6月に設立。

（3）地域経済活性化シンポジウム

貿易情報センターを核に各地域で展開しているLL事業などの検証を通じ、グローバル経済にお
ける地域経済の活性化を考える契機として、全国各地で比較的規模の大きいイベントを開催しま
した。

＜シンポジウム一覧＞

| | | |
|---|------|--------|
| 国際青年会議所アジア太平洋地域会議（ASPAC）高松大会での 「アントレプレナーズシンポジウム」 （5月26日～28日 高松） | 参加者数 | 1,325名 |
| 伝統産品輸出シンポジウム～和のデザインの新たな魅力～ （7月5日 京都） | 参加者数 | 260名 |
| 横浜インドビジネス交流会（11月9日 横浜） | 参加者数 | 290名 |
| 医療・福祉シンポジウム～クラスターの国際化とビジネスチャンス～ （11月17日 福島） | 参加者数 | 140名 |
| 半導体産業国際間連携支援ネットワーク事業 （10月30日～31日 福岡） | 参加者数 | 414名 |

3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

（1）LL事業のフォローアップの強化による成果の拡大

【課題】

海外との経済交流では具体的な成果が出るまでに中・長期的な時間が必要。LL事業による支援
は最大2年間であり、その間に具体的成果が挙がらない場合があるため、LL事業終了後のフォ
ローアップを強化し、具体的な成果に導く必要がある。

【18年度に対応した内容】

具体的なビジネスになる前にLL事業の支援期間が終了するものについては、輸出促進事業や対
日投資事業につなげるべく、地方自治体や国内外事務所と連携してフォローアップ活動を実施
した。

【19年度の対処方針】

本事業は19年度から両地域・企業間の国際連携促進や新製品・サービス開発などの「新産業創
出」を目的とした「地域間交流支援事業」（RIT事業）に組み替え、フォローアップも強化し、
アウトカム志向の事業展開を図る予定。

(2) 貿易投資円滑化のための基盤的活動

①海外経済情報の収集・調査・提供

〔ポイント〕

1. 東アジア経済圏形成、日中経済関係強化、経済連携協定（EPA）などに関する調査を通じて通商政策に貢献しました。
2. テレビ・ラジオ番組に本部調査担当者が出演し海外の経済動向などを説明するなど、調査結果の幅広い広報に努めました。
3. 中国リスク対策などジェトロの情報が企業戦略に反映されました。
4. 貿易投資相談やビジネス・サポート・サービスを通じ、国内外事務所の連携の下、数多くの企業の貿易や海外投資の実現に貢献しました。

【情報の収集・調査及び情報提供】

1. 成果指標等の達成状況

(1) 役立ち度調査の結果

いずれの事業においても中期計画の目標を上回りました。

成果指標

<定期刊行物等の役立ち度調査結果> [中期計画上の目標] 4段階中上位2つが7割以上

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|----------------|------------|------------|------------|--------------|
| 通商弘報 | 90.4%(364) | 90.8%(635) | 92.4%(397) | 93.0%(500) |
| ジェトロ・センサー | 95.0%(216) | 94.8%(233) | 97.8%(278) | 96.4%(223) |
| 貿易投資白書 | 97.5%(40) | 97.4%(38) | 93.4%(91) | 95.1%(102) |
| テーマ別調査のセミナー | — | — | 95.9%(908) | 93.0%(6,139) |
| アグロトレード・ハンドブック | — | 89.5%(76) | 90.9%(77) | 90.3%(62) |

※括弧内は回答数

(2) ウェブサイトアクセス件数（開発途上国研究活動に係るものを除く）

活動指標

18年度のウェブサイトのアクセス件数は16年度から堅調に推移しました。ページビュー件数は、16年度の6,824万件、17年度の1億331万件から18年度は1億1,347万件へと着実に増加し、中期計画の目標値である年間3,800万件を大きく上回りました。また、サイト訪問者数も16年度の916万者、17年度の1,283万者から18年度は1,868万者と大きく増加しました。

2. 成果事例

(1) 外国首脳によるジェトロ調査への言及

来日したシン・インド首相が日印経済団体共催歓迎昼食会（18年12月）のスピーチで、次のとおりジェトロの調査を引用しました。

[マンモハン・シン首相のスピーチ（抜粋）]

ジェトロが2005年に実施した営業利益調査（注：進出日系製造業調査）の結果を皆様ご存知かと思いますが、日系の製造業の営業利益は、どのASEAN諸国におけるよりもインドにおいて最も高いというものでした。その結果、インドに進出していた日系企業の90%以上が、その後1、2年で事業を拡大する計画を立てました。皆様にも、インド進出当初の問題とインドに進出することによって得られる長期の収益性や安定性とを比較していただきたいと思います。

（2）調査を通じた通商政策への貢献

①東アジア経済圏の推進

1. 東アジアFTA（EAFTA）F/S研究会の第3回会合（18年4月、東京）をジェトロがアレンジ。この実績を踏まえ、ASEAN+6による新たな研究会（Track II）のオーガナイズもジェトロが行い、次の「東アジア包括的経済連携協定」（CEPEA）専門家会合への協力につながった。
2. 日本政府の方針である「東アジア経済圏を日本のイニシアティブで質の高い経済圏にする」（新経済成長戦略）を踏まえたCEPEA専門家会合の第1回会合（19年6月、東京）は、ジェトロのオーガナイズによって開催予定。
3. ASEAN経済相会議（18年8月、クアラルンプール）に合わせて開催されたASEAN・日本経済大臣会議（AEM-METI）において、「ASEAN共通投資環境調査」をジェトロが実施することがジョイント・メディア・ステートメント（JMS）に明記。19年度の本格実施に備え、18年度は事前準備のための研究会を5回開催。

②日本と諸外国との経済連携協定（EPA）への貢献

1. EPA交渉に役立つ情報を日本政府に提供。対象国の産業情報、現地での報道振りなどについて情報収集を行い、経済産業省へ提供。18年度の報告実績は、フィリピン60件、インドネシア218件、タイ134件、ベトナム100件、インド586件、チリ198件。
2. EPA交渉前の研究会へ協力。17年10月～18年11月に開催された「日・スイス経済関係強化のための政府間共同研究会」にジェトロは専門家として参加。また、「在スイス日系企業が抱えるビジネス環境上の問題点に関する調査」を実施し、その結果は最終報告書（19年1月に公表）に盛り込まれた。
3. ビジネス環境整備委員会へ協力。日墨EPA、日馬EPAではEPA締結国が日常のビジネスに影響を及ぼす問題について、正式に互いの政府に提言するツールとして「ビジネス環境整備委員会」を設置。ジェトロは大使館や現地日本商工会議所と連携して日本企業が抱えるビジネス上の課題を調査・分析・取りまとめを行う役割を担う。ジェトロは知的財産権の保護強化、出入国手続きの簡素化（メキシコ）、模倣品対策強化、輸送途上での盗難問題（マレーシア）などについて提言し、工業所有権庁が日系企業の商標を侵害する企業に警告状を発出（メキシコ）、高速道路への監視カメラ設置の約束取付け（マレーシア）などの成果があった。

(3) メディア・セミナー等を通じて調査結果を幅広く提供

①ジェトロの調査結果を多数のメディアが引用

調査結果の引用や調査担当者のコメントなど 451 件がメディアで報道されました。

②テレビ・ラジオ番組で海外の経済動向などを解説

日本企業への影響が大きい海外の経済・産業動向や突発的事項について、メディアの要請に応じて、ジェトロ職員が専門家としてテレビ・ラジオのニュース番組へ出演しました。

<ジェトロ職員が出演した主なテレビ・ラジオ報道>

| 月・日 | 番組名 | 内容 |
|-----------------|---------------------------------------|------------------------------|
| 4月18日 | NHK BS1 News Today 30 Minutes | イラク情勢、復興に関わる日本企業 |
| 4月21日 | ブルームバーグ TV | 米中サミットの見方 |
| 6月2日 | ブルームバーグ TV | 中部ジャワ地震のインドネシア経済への影響 |
| 6月20日 | ブルームバーグ TV | WTO ドーハーラウンドの動向 |
| 6月30日 | ブルームバーグ TV | 日米サミットと日米関係 |
| 7月21日 | NHK ラジオ国際放送 | 町工場の技を海外に～日本の自治体がタイに集合工場を設立～ |
| 9月5日 | NHK BS1 News Today 30 Minutes | アフリカ経済の現状 |
| 9月7日 /1月11日 | NHK BS1 News Today 30 Minutes | ベトナム経済の現状 |
| 9月20日 | TV 東京「ワールドビジネスサテライト」 | タイでクーデター、日本企業、事態を注視 |
| 9月24日 | NHK ラジオ「ラジオタ刊」 | 中国の資源獲得政策とその影響 |
| 10月2日 | FNN スーパーニュース | 漫画「クレヨンしんちゃん」中国企業が商標権取得 |
| 10月5日 | NHK ラジオ国際放送(タイ語) | クーデターによる日本タイ EPA への影響 |
| 10月25日 | NHK BS1 きょうの世界 | 特集「シリーズ躍進インド① 世界を飲み込む IT 産業」 |
| 12月12日 | NHK-WORLD ニュース | インド首相訪日 |
| 12月21日 /1月9日 | NHK BS1 「経済最前線」 /NHK ニュース (18:00～) | 中小企業にも広がる中国模倣品被害 |
| 1月12日 | TX WBS | 対 ASEAN 中国の新戦略、日本の動きは |
| 1月13日 | TV 東京「ワールドビジネスサテライト」 | ASEAN における中国製品の浸透状況と日本への影響 |
| 1月23日 | NHK BS1 きょうの世界 | 特集“ニセモノ”はなくせるか |
| 1月25日 | NHK ワールド TV「News Today Asia」 | China: 10.7% Economic Growth |
| 1月26日 | フジ TV「めざまし学習帳」 | EU の高額な制裁金 その背景とは？ |
| 3月14日 | NHK ラジオタ刊 | フィリピンの出稼ぎ送金と日本・フィリピン EPA |
| 3月26日 | NHK ラジオ あさいちばん | インド経済の現状 |

③新聞連載等を通じた情報提供

新聞連載を通じて幅広く調査結果の普及を図りました。

〔新聞連載〕

日刊工業新聞「ゼミナール」欄（毎週月曜日）に「東アジア経済圏構築の動きと懸念」など日本企業の国際ビジネスに役立つ記事6本を執筆。また、日刊工業新聞に「米国のインド戦略」に関する記事を2～3月に4回連載するとともに、国際ビジネス上の留意点をまとめた「各国情報ファイル by ジェトロ」を1年間（18年10月～19年9月）の予定で連載中。

④出版事業を通じた情報提供

18年度は調査結果を取りまとめた単行書を10冊発行しました。

〔「インド経済の基礎知識」（4月発刊）の書評〕

日本経済新聞の書評（「今を読み解く」）に取り上げられ、評者（絵所秀紀法政大学教授）が「インド経済の変容が、バランスよく描きだされている」と評価。

⑤世界的に関心が高まるバイオエタノール、CDMに関する調査・情報提供

ガソリンの代替燃料として世界的に関心が高まる「バイオエタノール」について、ブラジルをはじめとする世界各国での導入状況、今後の需給見直しについて調査・情報提供を行うとともに、セミナーを開催しました。また、地球温暖化対策として日本企業が関心を寄せているクリーン開発メカニズム（CDM）についても、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局 CDM 理事会議長のジョゼ・ドミンゴス・ミゲス氏など CDM の専門家を招いてセミナーを開催しました。

⑥外部団体の主催する講演会などへの講師派遣

業界団体、民間企業の求めに応じ、18年度は145件の外部講演会等にジェトロ職員を講師として派遣しました。

〔業界団体等の求めに応じて行った主な講演会〕

「ロシアの自動車産業について」（日本自動車車体工業会）

「浮上するインド経済とインド FTA 戦略」（日本機械工業連合会）

「ベトナム投資動向と日系企業の動向」（日本機械輸出組合）

「中小企業の東アジア進出とその新潮流」（盛岡商工会議所、北上商工会議所共催）

⑦活用が拡大する映像情報

国内外のネットワークを活用し、世界の経済・産業の最新動向や貿易・投資などの国際ビジネスに役立つ情報をテレビやインターネットを通じて提供するため、国際ビジネス情報番組「世界は今 JETRO Global Eye」を制作・放送しました。

番組の二次利用も進めており、証券会社の店頭放送向け提供に加え、18年度は新たに日本航空国際線（10月より有料提供）、Yahoo!動画（クリック数に応じた従量制、7月より有料化）への有料提供を開始しました。さらに、全国の大学での活用も拡がっており、18年度末には、全国13

の大学に延べ 156 点のビデオが有料（1,500 円/本）で提供され、授業で活用されました。

(4) ビジネスの情報ソースとして企業がジェトロ情報を活用

ジェトロの情報は企業のビジネスにも活用されています。

〔中国リスク対策〕

ジェトロが開催したチャイナタスクフォースによる中国リスクセミナー（18 年 6 月）に社員が参加したことがきっかけとなり、大手電子部品・医療機器メーカーの副社長を始めとする経営幹部 17 名（経営戦略、リスクマネジメント担当）に対して、中国リスクのプレゼンテーションを実施。なお、このメーカーにはジェトロ出版物「中国ビジネスのリスクマネジメント」（18 年 8 月発刊）も 15 部購入。

3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

(1) J-FILE データの拡充

【課題】

17 年度の J-FILE には日本の経済データが入力されておらず、J-FILE で世界各国の経済データを日本と比較したいとの要望があり、日本経済のデータを入力する必要がある。

【18 年度に対応した内容】

J-FILE に日本経済データを入力し、世界各国と日本との経済データの比較を可能にした。

(2) 通商弘報データベースの検索機能の拡充

【課題】

通商弘報の検索機能について、「国名」や「タイトル」がキーワード検索の対象でない点など不備な点があり、検索機能の充実を要望する声があった。

【18 年度に対応した内容】

記事を提供した事務所別の検索、本文に加えて国名やタイトルでもキーワード検索ができるようにシステムを改修。

【貿易投資相談】

1. 成果指標等の達成状況

成果指標

(1) 役立ち度調査の結果

年度間を通じた役立ち度調査の結果は、いずれの事業においても中期計画の目標を上回りました（ただし、個別のセミナーで見ると役立ち度調査結果が目標を下回るものがあり、「3. 業務運営上の課題と改善に向けた取り組み」で後述しています）。

＜貿易相談等の役立ち度調査の結果＞ [中期計画上の目標] 4段階中上位2つが7割以上

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 貿易投資相談 | 93.7%(2,370) | 95.8%(2,342) | 96.4%(2,014) | 96.6%(1,665) |
| ビジネスライブラリー | 92.4%(1,334) | 92.7%(1,030) | 96.8%(500) | 96.3%(509) |
| 貿易実務オンライン講座 | 90.7%(578) | 94.2%(1,335) | 93.1%(1,324) | 92.5%(1,537) |
| EPAセミナー | — | — | — | 87.0%(2,265) |

※括弧内は回答数

(2) 貿易実務オンライン講座の受講者数

活動指標

貿易実務オンライン講座は14年の開講以来、受講者数はのべ約1万2,000人を数えます。

18年度は中堅商社および金融機関などから社員研修の一環として大口の申込みをいただいたこともあり、全体の受講者数は17年度比21.2%増の3,525人となりました。

また、現在開講している「基礎編」、「応用編」に続く貿易実務オンライン講座の新しいメニューとして「英文契約編」の開発を完了し、19年度に新講座として開講予定です。

＜貿易実務オンライン講座の受講者数＞ [中期計画上の目標] 中期目標終了年度に1,250人以上

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 基礎編 | 1,500人 | 2,019人 | 2,370人 | 2,776人 |
| 応用編 | 95人 | 604人 | 539人 | 749人 |
| 年度計 | 1,595人 | 2,623人 | 2,909人 | 3,525人 |

2. 成果事例

(1) 貿易投資相談

貿易投資相談を通じて中小企業等の海外ビジネスに貢献しました。

＜貿易投資相談によるビジネス支援の例＞

[数億円規模の損失の防止に貢献]

大阪の企業は、自社の中国工場からメキシコに輸出した自動車シート用生地について、当初、メキシコ税関から「自動車用シート部品」ではなく「繊維製品」と判定された。中国製繊維製品と見なされると、35%の一般関税に加え、379%のアンチダンピング税の対象となる（自動車用シート部品であれば5%）。18年6月、メキシコ出張中の同社から相談を受けたメキシコセンターは、想定される反対業界であるメキシコ繊維工業会議所と面談し、メキシコ繊維業界が自動車用シート向け繊維製品の輸入に反対していないことを確認。同社は、メキシコ当局との協

議の場でこれを伝え、最終的に「自動車用シート部品」としての輸入が認められることになった。数億円の損失が出る深刻な問題の解決に大きな貢献があったとして、メキシコセンター所長は同社社長より丁寧な感謝状を受領。

(2) ビジネスライブラリーの運営

ビジネスライブラリー専用受付の設置などサービスの向上に努めたこともあり、ビジネスライブラリーの来館者数（総数及び1日あたり）は、東京では前年度比10.7%増の3万4,155人（総数）、大阪では同3.1%増の8,997人（総数）となりました。

<ビジネスライブラリー来館者数>

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 東京（総数） | 24,749人 | 24,200人 | 30,863人 | 34,155人 |
| 東京（1日あたり） | 106人 | 110人 | 133人 | 147人 |
| 大阪（総数） | 10,742人 | 8,141人 | 8,727人 | 8,997人 |
| 大阪（1日あたり） | 48人 | 36人 | 38人 | 39人 |

(3) ビジネス・サポート・サービス（BSS）の提供

15年度の独立行政法人化に合わせ、お客様に提供するサービスを「ビジネス・サポート・サービス（BSS）」としてメニュー化し、利用拡大に努めています。18年度の主なサービスの提供実績は次のとおりです。

①海外ミニ調査サービス（有料）

18年度に依頼が多かった上位5事務所は、北京（109ユニット）、モスクワ（74ユニット）、パリ（72ユニット）、サンパウロ（65ユニット）、ソウル、ドバイ（ともに60ユニット）でした。

調査内容別の分類では、企業照会が55.2%、制度情報が24.4%、小売価格が7.3%、統計資料が1.6%、その他11.5%となっています。

<海外ミニ調査サービスの利用件数（ユニットベース）>

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| ユニット数 | 1,150ユニット | 1,431ユニット | 1,598ユニット |

※ユニットとは、調査工数の単位で、国/地域×業務/品目×調査項目など、調査範囲、難易度により確定させる単位。

②海外ブリーフィングサービス（海外事務所における現地事情説明）の実施件数（無料）

18年度に依頼が多かった上位5事務所は、ホーチミン（256件）、バンコク（189件）、上海（165件）、ハノイ（154件）、ニューデリー（150件）でした。

<海外ブリーフィングサービスの利用件数>

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|----|------|--------|--------|
| 件数 | — | 2,145件 | 2,516件 |

(4) TTPP の運営

ウェブサイト上で国際的なビジネスパートナー探しを支援するため、「Trade Tie-up Promotion Program (TTPP)」を運営しています。18年度のユーザー登録数は4万6,107件（前年度比6.5%増）、案件登録数は2万7,806件（同35.7%増）となりました。

3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

(1) EPA セミナーにおける役立ち度評価の低迷

【課題】

EPA の利用促進を目的としたセミナーは、年度を通して見れば役立ち度目標（4段階で上位2段階の割合が7割以上）を達成したが、年度前半に実施した個々のセミナーには目標を下回るケースがあり、役立ち度向上に向けた対策が必要である。

【18年度に対応した内容】

1. アンケートの結果から、EPA の制度そのものへの不満（特定原産地証明書発給手続きが煩雑など）がセミナーの役立ち度に反映されたことがわかり、年度後半に開催したセミナーは、参加者への役立ち度に関する質問項目をEPAの制度・手続きに関する項目とセミナーそのものに対する項目とに分け、制度への不満とセミナーそのものへの不満を分けて把握した。
2. 知識や背景の異なる数多くの参加者に共通的に満足いただくため、参加者の関心事項・背景等の想定をより精緻に行うとともに、セミナーの内容やレベルを参加希望者により分かりやすく広報し、セミナーに期待することと実際のセミナーの内容との乖離をできるだけ小さくする努力を行った。さらに、具体事例を中心としたQ&A形式で実施したケースもある。

(2) TTPP 登録案件情報の信頼性向上

【課題】

TTPP について、複数のユーザーから、登録ユーザー情報に関し住所が私書箱である場合や電話が携帯電話のみの場合は、企業・担当者の存在やビジネスの実態について確認ができないとの指摘を受け、案件の信頼性向上のために登録情報の拡充が必要である。

【18年度に対応した内容】

住所についてはストリート表記の住所の併記、電話については固定電話番号の併記、加えて、個人登録の場合は事業概要の記入を必須記入項目とし、対応いただけないユーザーについては、説明した上で登録を削除。

②海外への情報発信

〔ポイント〕

1. 東アジア広域経済圏セミナーを通じて東アジアにおける日本の立場を伝えるとともに、日中経済討論会などを通じて、日中間の相互理解促進に貢献しました。
2. 次期国際博覧会への政府出展事業（基本構想等）を受託し、日本政府の方針に従ってサラゴサ博日本館の企画公募業務を推進するとともに、上海博に関する参加条件等を整理分析して政府の方針策定を支援しました。
3. 原油価格の高騰などに伴い、ビジネスニーズが拡大する産油国における見本市に日本企業を取りまとめて参加し、日本企業のビジネス拡大と日本のプレゼンス向上に貢献しました。

1. 成果事例

（1）海外の要人等との面談

海外の要人との交流を通じ、日本との経済関係の強化、日本企業の国際化、ジェトロ事業を通じた開発途上国経済・産業への貢献などについて情報発信を行いました。

18年度に面談をした主な要人は3,921人に上り、その中には、シン・インド首相、ユドヨノ・インドネシア大統領、エンフバヤル・モンゴル大統領、ズン・ベトナム首相、オバサンジョ・ナイジェリア大統領等の元首級要人やラミーWTO事務局長、スパチャイUNCTAD事務総長等の国際機関トップ、楊ハイアール集団社長、ドナヒュー全米商工会議所会頭、ホームッツ・ゴールドマンサックス・インターナショナル副会長等のビジネスリーダーが含まれています（※いずれも肩書等は面談当時）。

（2）セミナー・シンポジウム等を通じた情報発信

①東アジア広域経済圏の推進に寄与する関連セミナー・シンポジウム

日本企業の東アジアにおける国際事業ネットワークの進展などから、欧米諸国は日本を含む東アジア経済圏を一体として捉えています。ジェトロは東アジアにおける日本の立場を伝えるため、米国ワシントン DC（16年度から継続開催）、シンガポール、オーストラリア・シドニーで「東アジア広域経済圏セミナー」を開催しました。

<東アジア広域経済圏セミナー>

1. シンガポール（18年6月）

「新たな局面を迎えた東アジア経済統合」がテーマ。リム・フキャン・シンガポール貿易産業大臣などが出席。

2. ワシントン DC（18年12月）

ブッシュ政権がAPEC会合（18年11月）でFTA構想（FTAAP）を提案し、米国内で東アジア経済統合への関心が一段と高まっているタイミングでの開催。アダム・スミス下院議員、アーミテージ前国務副長官などが出席。

3. 2006年日豪交流年記念東アジアセミナー（18年11月、シドニー）

日豪ビジネスの連携強化を目的に、日豪交流年記念イベントとして開催。トヨタ自動車の

岡部専務、早稲田大学の寺田助教授などが出席。

②日中経済関係の強化に資するセミナー・シンポジウム

1) 日中ビジネス・アライアンス・シンポジウム（18年6月、北京）

「相互依存が進む東アジア経済における日中企業のビジネスアライアンス」をテーマに開催しました。東アジア経済圏でどのような連携が可能かなどを日中の有識者が講演しました。

<日中ビジネス・アライアンス・シンポジウムは中国メディアでも報道>

渡辺ジェトロ理事長（当時）の単独インタビューが中国青年報に掲載（6月13日付）。「第1に中国に知的財産権の問題についての提案を行い、第2に中国と投資協定を締結することを希望している」と報じられ、中国マスコミを通じてもシンポジウムのメッセージを伝達。

2) 日中対話促進プロジェクト（18年7月、東京）

日中の産学の著名人による率直な意見交換を通じた相互依存関係の強化を目的に、北京における初会合（18年2月）に次いで2度目の会合を開催しました。

分科会では「日中における外資の役割」、「日中農業政策の構造的違い」「東アジアにおける日中関係」を討議し、全体会議においては「日中経済相互依存の新局面」について議論しました。

3) 日中経済討論会（18年11月、大阪）

日中間の最大級の経済イベントであり、セミナーでは中国側から大連市長、広州汽車工業集団会長、海爾（ハイアール）集団社長、海信（ハイセンス）集団会長などが登壇しました。

在中国ジェトロ事務所の企業や省政府関係者に対する広範な参加勧誘の結果、中国各地からのミッション形式の参加が急増し、中国側255名、日本側379名の合計634名（前年比26%増）の申し込みがありました。

セミナーに加えて、日中企業間のWIN-WINの経済協力関係を築くため、17年度に引き続きビジネスマッチングを実施し、97件（前年比6割増）の商談があり、その中には最終的に資本金が1.6億円となる対日投資案件が含まれていました。

<日中経済討論会のメディアでの報道内容>

NHK「関西ニュース一番」（11月20日18:10～18:59）の特集「トレンド関西・日中ビジネスへの期待」にて大きく報道されたほか、国内だけでなく中国メディアでも大きく取り上げられた。<「中国青年報」（11月17日付、11月21日付）「金融時報」（11月18日付）、「大連日報・晩報」（11月19日付）等、合計37件が報道された。

4) 日米中経済ワークショップ（18年12月、ワシントンDC）

日米中の経済・金融・財政研究者、エコノミスト、企業幹部、行政府幹部経験者などから構成される有識者が一堂に会し、3カ国が抱える経済問題について議論しました。

日米中が経済問題に特化して議論する場は他になく、また、米国において東アジアへの関心が高まっている中での開催であり、日本の抱える課題や3カ国共通の課題について日本側識者の意見を米中の識者に伝える場を設けたことは意義があったとの評価を得ました。また、政策形成の参考になるよう非公開報告書を作成し、日米政府関係者に届けました。

③第3回科学技術国際フォーラム（STSフォーラム）開催協力（18年9月、京都）

3年連続で「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」（STSフォーラム）の開催に協力し、海外有識者の参加勧誘を行いました。18年度は前回の実績（68カ国約500名、前々回50カ国約480名）を上回る70カ国の地域・機関から約600名の参加がありました。

また、STSフォーラムを支援するとともに、ノーベル賞受賞者2名を含む国内外からの有識者15名をスピーカーとした公開シンポジウム「科学技術と産業 国際シンポジウム2006」を開催し、エネルギー、生命科学、情報通信分野における最新の研究動向・産業動向を約600名の一般参加者に発信しました。

（3）海外メディアにおける報道、海外ジャーナリストの招聘

18年度の海外でのジェットロに関するマスコミ報道件数（新聞・インターネット）は583件となりました（ジェットロの海外事務所からの報告ベース）。

海外のマスコミを通じた日本の魅力・貢献・立場の情報発信に繋げるため、日中経済討論会にあわせてシンガポール、マレーシアから各1名、中国から4名の外国ジャーナリストを招聘しました。招聘した記者は、取材による情報収集をもとに記事を執筆し、各国でのジェットロ事業を通じた日本の魅力・貢献・立場の情報発信に繋がりました。

（4）広報展示事業、産油国協力展示事業

①広報展示事業

海外で開催される見本市に広報ブースを設置し、ビデオ放映、パネル展示、実機展示などを通じて日本の先端技術、日本と見本市開催国との経済・貿易関係や技術交流の実態などを紹介する広報参加を行い、18年度は欧州4、アジア5、中南米3、中東1の13の展示会に参加しました。

<広報参加が環境技術協力、CDM案件の発掘につながった例>

1. ブラジル・サンパウロで開催された、南米最大の環境関連見本市である FIMAI（国際環境産業見本市）に広報参加し、日本の省エネ技術の紹介と、クリーン開発メカニズム（CDM）の案件の発掘支援を行った。
2. ジェットロブースには現地政府機関やメーカーなど約600名の来場があった。この中から CDM プロジェクトに関連して50件に上る現地企業と個別面談を実施し、さらにその中から20件の CDM 案件を発掘。
3. 特に、ブラジルの大手セメントメーカーのプロジェクト情報を入手することができ、CDM スキームの活用、排出権クレジットの獲得が見込まれるのみならず、日本が持つ環境技術関連技術、設備の対ブラジル市場開拓に繋がる大きな足がかりを得ることができた。

②産油・産ガス国協力展示事業

石油・天然ガスの安定供給を確保するためには、平時から産油国・産ガス国との相互協力関係を強化しておくことが重要です。ジェットロは、これらの国との投資・技術交流の促進、両国の相互理解及び友好関係を強化するため、当該国で開催される見本市に参加し、日本企業が有する産

業技術、日本文化等の展示紹介事業を行いました。

18年度は、資源エネルギー庁からの事業の委託を受け、「JAPAN TODAY 2007」（中東最大規模の環境関連国際見本市「ENVIRONMENT 2007」の日本ブース）、「リビルド・イラク 2006」、「アルジェ国際見本市」などに出展し、日本企業が有する産業技術等を紹介しました。

<2番目の原油調達先である UAE において日本の環境・産業技術を紹介>

日本とアラブ首長国連邦（UAE）との外交樹立 35 周年を記念し、同国で開催された中東最大規模の環境関連国際見本市「ENVIRONMENT 2007」（19年1月、アブダビ）に 40 社・団体を取りまとめて日本ブース「JAPAN TODAY 2007」を設置。日本パビリオンには、マンスール・ナヒヤーン UAE 大統領官房大臣ら要人が巡覧。

（5）万博への取組み

- ①これまで 20 件の国際博覧会に関わった実績と経験が認められ、ジェトロを日本政府のサラゴサ博、上海博の参加機関とすることが 18 年 10 月 20 日の閣議において了解されました。
- ②18 年度は次期国際博覧会への政府出展事業（基本構想等）を受託し、政府方針に従ってサラゴサ博日本館の基本計画策定の補助を行うとともに、上海博の参加条件等を整理・分析して政府の出展方針の検討を支援しました。

2. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

（1）本部会議室（セミナースペース）の改善

【課題】

東京本部の会議室にてセミナーを開催した際、スクリーンの文字が見えにくいとのクレームがあり、改善する必要がある。

【18 年度に対応した内容】

複数のサブスクリーン（モニター）を配置し、どの座席からもモニターが見られるよう改善。

（2）「科学技術と産業 国際シンポジウム 2006」における会場設定

【課題】

参加登録者が 1,000 名を超え、会場仕様をスクール形式（机付き）からシアター形式（椅子のみ）に変更したところ、長時間のシンポジウムはスクール形式にしてほしいとの容貌があった。会場設定については、これらの要望を踏まえて検討する必要がある。

【19 年度の対処方針】

19 年度以降は、会場規模の制約も踏まえ、より参加者に配慮した座席配置を検討。

③我が国企業に対する海外の事業活動円滑化支援

〔ポイント〕

1. 知的財産の訪中ミッションの派遣、現地の知財法制度や運用についての改善要請、中国の知財政府関係者の招聘と日本の有識者との意見交換など、日本企業の海外における知的財産の保護活動を行いました。
2. 日本企業のASEANでのビジネスを支援するため、「ASEAN 物流マップ」を作成し、企業のビジネスのみならず政府間対話でも活用されました。
3. 日本企業のインド進出を支援しました。深刻な問題となっている工業用地不足に対応し、ラジャスタン州とMOUを締結し日本企業専用の工業団地を確保しました。
4. ロシアに投資・ビジネスミッションを派遣しました。ミッション派遣後に2社が駐在員事務所設立を決定したほか、ジェトロと「ロシア産業家企業家連盟」とのMOU締結が実現しました。

【海外活動円滑化のための環境整備】

1. 成果指標等の達成状況

(1) 役立ち度調査の結果

ミッション派遣、海外ビジネス・サポートセンター（BSC）の利用者の役立ち度は95%を超えました。

＜役立ち度調査の結果＞ [中期計画上の目標] 4段階中上位2つが7割以上

成果指標

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|----------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| ミッション派遣 | 95.2% (62) | 86.8% (114) | 90.7% (182) | 97.0% (194) |
| 海外投資セミナー | 84.1% (317) | 83.1% (1,032) | 86.5% (1,094) | 86.4% (3,091) |
| 海外BSC | 97.0% (33) | 100.0% (21) | 94.1% (34) | 98.0% (50) |

※「ミッション派遣」は、日本からの派遣のみ。また、括弧内は回答数。

2. 成果事例

(1) ASEAN 物流マップの作成

①ジェトロの発案・企画で作成した「ASEAN 物流マップ」が政府間対話で活用

ASEAN 域内の物流効率化支援を目的として、ASEAN 各国の物流状況を初めて横並びで体系的に調査し、リードタイムやコストなどについて詳細に分析した「ASEAN 物流マップ」を作成しました。同マップは日本政府の対 ASEAN 政策の立案等にも活用されました。

＜ASEAN 物流マップの政府における利用＞

1. 経済産業大臣と国土交通大臣のイニシアティブにより創設された「国際物流競争力パートナーシップ会議」のサブスタンスに「ASEAN 物流マップ」が活用された。
2. ハノイで開かれた「ASEAN 物流統合会合」（19年1月）に合わせて、経済産業省が開催した「物流ワークショップ」において「ASEAN 物流マップ」が活用された。

②作成したマップの活用促進

18年12月にバンコクで開催された「ASEAN 物流フォーラム」では、ASEAN 各国の物流に関する政府、業界関係者に「ASEAN 物流マップ」を紹介し、このマップの作成段階で明らかになった問題などについて意見交換を行いました。また、19年3月にシンガポールでも「ASEAN 物流セミナー」を日系企業向けに開催しました。

<ASEAN 物流マップの在外日系企業からの評価>

1. 「投資環境上の重要なファクターである物流環境につき ASEAN 各国横断的に情報提供するアウトプットは今までなく、大変有難い」（在 ASEAN 日系製造業）。
2. 「ASEAN 域内主要クロスボーダールートにもフォーカスした点は、域内で協業体制を敷きサプライチェーンマネジメントを構築する上で即効性があり有効」（在 ASEAN 日系製造業）。

(2) 海外への投資・ビジネスミッションの派遣

ロシア、ベトナムなど注目される新興国の生の情報を提供するため、中小企業単独では難しい調査・視察を行うビジネスミッションを企画・派遣しました。ミッションを契機として具体的なビジネスに進展したケースも報告されています。

①ロシア投資・ビジネスミッション（18年9月、参加者48人）

ロシア（モスクワ、サンクトペテルブルク）にミッションを派遣し、日露計500人の企業関係者が集まった「日露投資フォーラム」への参加、企業訪問、工場視察、既進出外資企業との意見交換等を通じて最新のロシア・ビジネス情報を提供しました。

18年12月には、「実業ロシア」会長訪日時にジェットロとの連携強化について合意したほか、19年2月には「ロシア産業家企業家連盟」とのMOUを締結しました。

また、ロシア・ビジネスセミナー（18年6月、東京）に参加した143人のうち、10名（6社）が9月のロシア投資・ビジネスミッションにも参加し、セミナーとミッション派遣事業の相乗効果が出ています。

<ロシア投資・ビジネスミッションを契機としたビジネスの進展例>

1. 日本からの参加企業のうち、自動車部品大手1社、大手建設機械メーカー1社が駐在員事務所の設立を決定。地方の中小企業では、福井県の機械メーカーは立体駐車場システムの商談が進展、岐阜県の機械メーカーは展示会出展等を通じてロシア市場の開拓を開始。
2. 在ハンガリー日系自動車部品メーカー、在ドイツ日系物流企業等、在欧州日系企業も対ロシア投資を具体的に検討。

②インドネシア・ビジネスミッション（18年12月、参加者12名）

インドネシア（ジャカルタ）にミッションを派遣し、同時期にジャカルタで開催された逆見本市・部品見本市において個別商談を実施したほか、日系企業および日系工業団地訪問等、インドネシアへのビジネス展開の機会を提供しました。

③華南・ベトナム投資ビジネスミッション（18年12月、参加者27名）

中国華南・ベトナムの投資環境比較および陸路からの中越国境ルート視察のためミッショ

ンを派遣しました。中小企業単独では難しい調査・視察をジェトロがミッションとして企画し、中国華南・ベトナムのビジネス環境に関する最新の情報および中越の物流状況を視察する機会を提供しました。

<華南・ベトナム投資ビジネスミッションを契機としたビジネスの進展例>

1. 投資を決定した企業1社、投資を検討中の企業4社、販売を検討中の企業2社。
2. ミッションに参加した長野県の金型製造企業から、委託加工のパートナーとなり得るベトナムのプラスチック金型製造企業に関する情報提供依頼があるなど、今後さらに具体的なビジネス案件が増える可能性が高い。

④ 広州発・ベトナムミッション（18年10月、参加者25名）

華南進出日系企業のベトナム北部進出が増大していることや物流網の整備等を踏まえて、18年10月15～19日に広東省の企業を中心に「広州発ベトナムミッション」を派遣しました。

南寧から友誼関を通りハノイまで実際の物流ルートを陸路で移動するとともに、東西経済回廊の起点となる中部都市ダナンからラオス国境ラオバオを視察し、複数国の投資環境比較ができたと評価を得ました。

⑤ 大メコン圏（GMS）東西回廊ミッション（18年12月、参加者29名）

第二メコン架橋（タイ・ムクダハン／ラオス・サバナケット）の開通に伴い、タイ・ベトナム進出日系企業からなるミッションを派遣し、橋の開通によって投資、物流の拠点となることが期待されるラオス、ベトナム（ダナン）の投資環境情報を提供しました。

ラオスの経済特区の紹介、物流整備状況などをテーマにサバナケットで開催した投資セミナーには約200名が参加し、メコン地域の物流円滑化による製造・投資拠点の再構築に向けた日系企業他関係者の関心の高さを示しました。

（3）海外投資セミナー/シンポジウムの開催

日本国内で中堅・中小企業等の東アジア、新興国への投資環境に関する情報ニーズ等に対応するため、在日外国大使館、関連団体等とも協力しつつ、セミナー・シンポジウムを開催しました。

18年度に開催した105件のセミナー・シンポジウムのうち、中国に代わる投資先として注目されるベトナムは7件、多くの日系企業が操業し、政変により投資環境の変化が注目されたタイには15件など、情報ニーズの高い国・地域に注力しました。

<ベトナム投資セミナー（18年10月、東京、大阪）>

18年6月に新首相に選出されたズン首相の就任後初来日を機に、ベトナム政府からの要請も踏まえて開催。ズン首相自らスピーチ、質疑応答を受けられた。

(4) 関心が高まるインド投資・ビジネスへの支援

注目が集まるインドについては、「インド投資・ビジネスミッション」を派遣（18年2月）したのに引き続き、以下の事業を連続的に実施しました。

①インド投資・ビジネスミッション（18年2月、参加者73名）のフォローアップ

ミッション参加企業55社のうち、直接投資を行う可能性がある企業38社（金融機関等を除く）に専任担当者が継続的にコンタクトし、ビジネス進展状況や要望等のヒアリング、インド関連情報提供依頼やインド企業とのビジネスアポイント取得依頼に対応しました。

<派遣したミッションのフォローアップによる成果>

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. インドへ進出を決定した企業 2社2. インドでの販売代理店を決定した企業 2社3. インドでの活動拠点を拡大した企業 1社4. 将来のインドへの活動拠点の設置を検討中の企業 5社 |
|---|

②インド・日本ビジネスサミット（18年6月、於：東京）

ジェトロが派遣したインド投資・ビジネスミッション（18年2月）の際、渡辺理事長（当時）とカマル・ナート商工大臣との間での合意を受けて開催しました。

セミナーにはビジネスマンを中心に約370名が参加し、カマル・ナート商工大臣の基調講演やインドを代表する企業トップによる産業別プレゼンテーションを行い、インド経済の現状、投資環境について情報を提供しました。

③インドBSCの設置（18年7月）

ニューデリーにジェトロ・ビジネス・サポートセンター（BSC）を設置しました。

<インドBSCの成果>

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 18年度に入居した19社全てがインド進出を決定。2. うち1社は、BSC入居期間中に現地法人設立手続きを進めた結果、BSCを退去してまもなく現地法人を設立。3. 別の1社は、ジェトロのアドバイスにより古いパートナーとの提携を解消し、新たな現地パートナー企業との会社設立申請を円滑に行うことができた。 |
|--|

④ラジャスタン州産業開発・投資公社（RIICO）とMOUを締結（18年7月）

インドにおいて工業用地不足は顕著な問題となっており、特に日系企業が多く集積するデリー近郊は、ほとんど空きのない状態で価格も高騰しています。

このような状況に対し、日系企業がより有利に工業用地を取得できるよう、ラジャスタン州産業開発・投資公社（RIICO）と交渉し、MOUを締結しました。その結果RIICOはデリーからアクセスの良いニムラナ工業団地を2年間日本企業専用として、周辺地域に比べ低価格で提供し、中央売上税の減免など特別インセンティブを付与することを決定しました。

また、RIICOに対して更なる投資インセンティブ付与の必要性を提言し、投資額5億ルピー以上の日系企業に対し、土地購入総額の10%を割引く制度制定につながりました。

⑤インドビジネスセミナー（18年11月16日：東京、17日：神戸）

インドに駐在歴があり豊富な実務経験を有する講師を迎え、インドビジネスにおける留意点について体験談を交えて解説するセミナーを開催しました。参加者から、体験談に基づく具体的事例が多数ありわかりやすく良かった等のコメントが多数寄せられました。

また、ニムラナ工業団地への申込を検討していた企業が、情報収集のために本セミナーに参加し、同工業団地への入居申込を最終決定しました。

⑥インド投資セミナー（18年12月、於：東京）

マンモハン・シン首相の来日（18年12月）に伴い、日印経済委員会、日本商工会議所、在日インド大使館との共催により開催しました。

セミナーにはカマル・ナート商工大臣が出席しスピーチを行うとともに、インド、日本双方のビジネス界のトップがプレゼンテーションを行いました。

（5）海外における在外日系企業等からの相談対応

①在中国 5 カ所のジェトロ事務所に「進出企業支援センター」を設置し、在外日系企業の「駆け込み寺」として、在外日系企業が直面する課題について相談を受けました。中国以外の東アジアでは、インド、ベトナム、タイ、シンガポール、フィリピン、マレーシア、インドネシア、韓国の 8 カ国に現地ビジネス環境に詳しいアドバイザーを配置し、在外日系企業の相談に応じました。

②これら中国及びその他アジア計 9 カ国の相談件数は、17 年度の実績（9,357 件）を上回る 9,690 件となりました。

（6）在外日系企業の EPA 利用促進

①EPA アドバイザーの派遣と相談対応

EPA 利用を促進するため、クアラルンプール、バンコク等に計 4 名の EPA アドバイザーを派遣し、EPA 利用に関する相談を 18 年度に 328 件受けました。

19 年 4 月に日本との EPA が政府間で署名されたバンコクが 86 件で最多となり、18 年 7 月に日馬 EPA の発効を機に相談件数が顕著に増加したクアラルンプールの 78 件がこれに次ぎました。

相談内容は、自社製品が EPA 対象品目として、どう取り扱われるかという具体的なものが増えていますが、依然として、EPA の基本的理解の不足も目立ちます。

<EPA の利用に関する企業の相談に対応>

マレーシアから日本向けの製品輸出（プリンター用インクカートリッジ）について、日本側で EPA が適用されないとの相談がクアラルンプールセンターに寄せられた。同センターは、東京本部を通じて日本の税関に状況を確認の上、在マ日本大使館、マレーシア国際通商産業省（MITI）との間で協議し、MITI 側の解釈が間違っていたことが判明。当該品目がマレーシア原産品であることが確認され、同製品は EPA 特恵の適用を受けることとなった。

②EPA セミナーの開催

EPA の交渉段階に応じて、EPA アドバイザーを講師としたセミナー・講演会等を 7 カ国で合計 31 回開催し、EPA の協定・大筋合意の内容や活用方法等の広報・普及につとめました。

18 年 11 月には、クアラルンプールで、日本の EPA や東アジア FTA の動向について、在マ日系企業を対象にセミナーを開催しました。また、マレーシア製造業者連盟との共催により、日系企業だけでなくマレーシア企業も対象としたセミナーを地方都市で計 8 回開催し、EPA に関する理解の拡大を図りました。

(7) ジェトロ・ビジネス・サポートセンター (BSC) の運営

①BSC は、外国への投資・技術提携を検討する日本企業、および既に現地に進出している日系企業をサポートするための総合的な投資サポートセンターです。短期オフィススペース、情報・コンサルティングサービスなどを提供しています（既設のバンコク、シンガポール、マニラに加え、18 年度は新たにニューデリーに設置）。

②18 年度に 4 カ所の BSC に入居した企業数は 65 社ですが、このうち 19 社（30%）がニューデリーに入居しており、7 月の設置以来、満室状態が続いています。

(8) 進出日系企業の事業環境改善のための提言活動

在外日系企業が抱える課題を取りまとめ、現地政府や所管団体等へ提言し、現地でのビジネスが円滑に行われるよう支援を行いました。

＜ジェトロが日系企業等の要望を取りまとめ、現地当局へ提言した例＞

| 提言先 | 提言内容 | 実施日 |
|--------------------|---|----------------|
| 中国青島市政府 (青島／中国) | 青島市政府主催「外商投資企業座談会」の席上で、青島進出日系企業事業環境研究会（事務局：青島事務所）が中心になりまとめた要望事項※を日本人商工会会長が読み上げるとともに、書面を提出。12 月 1 日に青島市政府より、実態の説明、改善策を含む真摯な内容の回答を受領した。 | 18 年 10 月 25 日 |
| | ※【改定内容の抜粋】労働力確保難（50 カ所の職業学校と連携し、実需にあった学部・専攻の設置を指導。外資系企業向けの人材募集のウェブサイトの立上げ等）、タクシー管理強化（月次点検の徹底、空港への 2 カ国語（中国語、英語）での標準料金表等の設置等） | 18 年 12 月 1 日 |

| | | |
|-----------------------------|--|--|
| <p>広東省人民政府 (広東省／中国)</p> | <p>総領事館、省内各地の日本商工会・日本人会と連携し、広東省進出の日系企業が直面している問題点についての日系企業と省政府関係部門との意見交換会を初めて開催（日本側 26 名、中国側 16 名）。税関業務、行政業務、許認可手続、輸出増値税還付率調整、外資優遇税制、電力供給、日本語人材、知的財産権保護、外国人居留制度等について要望を行い、進出日系企業の意見を中央政府に報告していく旨、了解を取り付けた。</p> | <p>18 年 12 月 14 日</p> |
| <p>韓国政府 (ソウル／韓国)</p> | <p>進出日本企業および日本人駐在員の事業環境改善要望についてソウルジャパクラブ (SJC) (活動の中心である産業政策委員会委員長はソウルセンター所長が務める) が「事業環境の改善に向けた SJC 建議事項」としてとりまとめ、韓国政府関係者に提出。33 項目にわたる建議事項に対し、回答のとりまとめを行った韓国産業資源部より、正規職解雇条件の緩和等「措置完了」3 件、国民健康保険の外国人勤労者の加入義務免除等「受け入れ可能」4 件の改善回答を得た。</p> | <p>18 年 12 月 19 日 19 年 2 月 2 日</p> |

(9) 開発途上国の各種制度の整備・運用への協力の状況

①GAP (GREEN AID PLAN) 事業 (タイ、マレーシアでは GPP : Green Partnership Program)

相手国との政策対話を通じた案件形成の支援、日本の環境技術・省エネルギー関連制度 (公害防止管理者制度、エネルギー管理者制度) を ASEAN、インドへ普及する協力案件の実施支援を行いました。また、ジェトロは政策対話の事務局も務めました。

<18 年度 GAP 事業の実施案件一覧>

| 対象国 | 案件名 |
|--------|------------------------------|
| タイ | 省エネルギー導入協力 |
| | リサイクル制度導入協力 |
| ベトナム | 環境技術・省エネルギー協力 |
| フィリピン | 環境技術普及協力 (公害防止制度) |
| | 省エネルギー環境整備 |
| | 3R (リデュース、リユース、リサイクル) 事業環境整備 |
| マレーシア | エネルギー管理者制度導入 |
| | リサイクル制度導入協力 |
| インドネシア | 環境技術遵守・改善協力 |
| | 省エネルギー制度導入協力 |

※フィリピン案件は、「省エネルギー環境整備」以外は政策対話のみ実施

②政府受託事業

1) 18年度貿易投資円滑化支援事業（JEXSA事業）の実施概要

18年度のJEXSA事業では、39案件、のべ180人の専門家派遣を行いました。39案件の中には、日タイEPA交渉時に政府間で合意された「タイの自動車産業人材育成事業」等、政府間合意に基づく協力案件も多数含まれており、政府の施策推進に貢献しています。

<18年度JEXSA事業の主な案件の実績>

[タイの自動車産業人材育成事業]

日タイEPA交渉時の最重要協力事業であり、18年度はのべ39名の専門家をのべ日数で745日間派遣し、133名に対して自動車産業分野の技術指導を通じてタイ人トレーナーを育成。本案件は国際協力機構（JICA）と連携を図っており、必要機材はJICAが供与。

2) 18年度先導的貿易投資環境整備実証事業（J-Front事業）の実施概要

J-Front事業では、民間企業から応募のあった「中国における工場の省エネルギー化推進システム導入実証事業」等の7案件を採択して実施しました。

<18年度J-Front事業の主な案件の実績>

[中国における工場の省エネルギー化推進システム導入実証事業]

現地工場で省エネ診断を行い、診断の有効性を実証した。省エネルギー政策の明確化、燃料転換の推進、各種助成・補助金制度の導入、また、管理システムの課題として、エネルギー消費データの収集と評価、人材育成、行政管理の強化及びESCOモデル事業の必要性を提言として取り纏め、上海市政府および関係者に提出。

3. 業務運営上の課題と改善に向けた取組み

(1) 在ASEAN日系企業の第三国ビジネスへの支援の強化

【課題】

在ASEAN日系企業の国境を越えたビジネス展開の活発化に伴い、第三国でのビジネス可能性や進出先国のFTAの動きなどについての情報ニーズが高まっており、こうしたニーズに的確に 대응する必要がある。

【18年度に対応した内容】

香港、シンガポール、広州から現地日系企業を対象としたビジネス環境視察ミッション、第三国のビジネス情報を提供するセミナー等を増やし、在外日系企業の要望に応えた。

[在ASEAN日系企業に対する第三国ビジネス支援事業の例]

1. 香港、シンガポール発ラオス・タイミッションの派遣（18年5月）
2. 広州にてベトナム投資セミナー（18年9月、於：広州）を開催後、ベトナムの陸路物流網の視察を中心としたミッションを派遣（18年10月）
3. シンガポール発インドミッションの派遣（19年2月）

【日本企業の海外における知的財産権の保護】

1. 成果指標等の達成状況

(1) 役立ち度調査の結果

全ての事業で中期計画の目標を上回りました。

成果指標

<知的財産権保護事業の役立ち度調査結果> [中期計画上の目標] 4段階中上位2つが7割以上

| | 17年度 | 18年度 |
|-------------------------------|---------------|---------------|
| 知的財産関連セミナー | 90.0% (1,241) | 91.7% (1,277) |
| 国家知識産権局シンポジウム | — | 98.0% (113) |
| 最高人民法院・最高人民検察院 シンポジウム | — | 89.0% (135) |
| 国务院法制弁公室・国家工商行政 管理総局シンポジウム | — | 73.0% (75) |

※括弧内は回答数

2. 成果事例

(1) 中小企業の知的財産権の侵害調査を支援

海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業に対し、模倣品・海賊版の製造元や流通経路を特定し、市場での販売状況等の調査を助成する事業を17年度より実施しています。17～18年度にかけて19件の侵害調査を支援しました。

12件については製造元／流通経路の特定に成功し、うち3件については、調査結果を元に中国の行政機関が既に模倣業者の取締りを実施しました。4件については入手した詳細な情報をもとに、以後の対応を検討中です。本事業の侵害調査を基に模倣品製造に関する詳細な情報の入手に成功しました。

(2) 海外における知的財産権保護に関する相談対応

国内外事務所において3,527件（18年度）の知的財産権に関する企業からの個別相談を受け、相談者のニーズに沿った迅速かつ実効的なアドバイスをを行いました。また、相談内容に応じて弁護士・弁理士事務所等関係各所への取次ぎを行いました。

<知的財産の侵害に関する相談の対応例>

大阪の化学品メーカーのA社は、台湾の代理店の取引先がA社の了解なく中国にてA社の商標を登録していた事実が判明し、大阪本部に相談した。大阪本部は対策のアドバイスに加え、現地出張に際し、面談をアレンジ。A社は北京センターが紹介した弁理士事務所の助言を受け、登録権者から自社商標を買い取り、問題を解決した。

(3) 海外日系企業の組織化の強化

海外における知的財産権保護問題に対応するため、海外日系企業を組織化した「知的財産権問題研究グループ（IPG）」の事務局をジェトロが務めています。IPGは定期的に情報交換を行って

るほか、模倣品摘発を目的とする現地税関向けセミナー等を実施しました。従来からの北京、上海、広東およびモスクワに加えて、18年度は新たにホーチミン、ジャカルタ、ニューデリー、バンコクでIPGが発足し、現地進出企業が主体となった模倣品対策会合のネットワークを広げています。

(4) 中国における模倣品・海賊版の取締り執行強化

① 現地政府法執行機関担当者向けセミナー

中国における模倣品の取締り強化のため、現地政府の法執行機関（工商行政管理局、質量技術監督局、海関）職員に対する能力構築支援セミナーを29ヵ所（四川省、陝西省、山東省、江蘇省、広東省、遼寧省、北京市、上海市、広州市、深圳市等）で実施しました。また、海賊版の取締り強化のために現地政府の法執行機関等職員に対するトレーニングセミナーを10ヵ所（香港、マカオ、南寧、広州、台湾、杭州、重慶、北京、上海、深圳）で開催しました。

② 海賊版の撲滅を目指して、CJマーク事業を実施

ジェトロは、我が国のコンテンツの海外流通を促進させるためにコンテンツ関連企業・団体が発足させたコンテンツ海外流通促進機構（CODA）の事務局として、共同エンフォースメント事業（CJマーク事業：「CONTENT JAPAN」）に対する支援を実施し、その成果として18年4月～19年3月までに、中国及び香港、台湾において海賊版の摘発2,250件、押収件数（DVD、VCD、CD合わせて）95万枚、逮捕者637人の実績を出しました。

(5) 官民合同訪中ミッション（第4回）を中国に派遣

知的財産侵害問題の解決を目指して産業界が業種横断的に集結して取り組んでいる「国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）」は18年4月および6月の2回にわたり中国（北京）に官民合同ミッションを派遣しました（IIPPF事務局：ジェトロ）。

6月のハイレベルミッション（団長：宗国旨英・本田技研工業株式会社特別顧問、副団長：渡辺ジェトロ理事長（当時）、18年6月4～8日）では、中国の知的財産関連政府機関12ヵ所を訪問し、知財保護制度の改善要請や、日中間の協力事業について議論しました。

(6) 日中知的財産権シンポジウムの開催

第4回官民合同訪中ミッションの成果として、中国国家知識産権局一行8人が訪日し、中国特許法の法改正について日本の官民と意見交換しました（18年9月）。また、最高人民法院・最高人民検察院（18年11月～12月、10名）、および国务院法制弁公室・国家工商行政管理総局（18年12月、9名）の幹部を招聘し、日本の知財関連省庁、裁判所、企業・業界団体、弁護士等との意見交換を行ったほか、一般企業向けシンポジウム（下表参照）を開催しました。

これらのシンポジウムを通じ、日中両国の知財法制度についての相互理解を深め、今後も継続的に意見交換を行う土台を作ることができました。

<知的財産関連制度シンポジウムの開催実績>

| | 実施日 | 実施場所 | 参加者数 |
|---------------------------|--------|------|------|
| 国家知識産権局シンポジウム | 9月7日 | 東京 | 300人 |
| 最高人民法院・最高人民検察院シンポジウム | 11月30日 | 東京 | 350人 |
| 国務院法制弁公室・国家工商行政管理総局シンポジウム | 12月13日 | 東京 | 230人 |

(7) 北京での知的財産権保護グローバルフォーラムへの参加

全米商工会議所からの要請を受け、同会議所と中国国際貿易投資促進委員会（CCPIT）が共催する「知的財産権保護とイノベーションについてのグローバルフォーラム」に、国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）として参加しました（19年3月、北京）。

同フォーラムは、米国、中国、欧州、韓国、インドなどから産官学の知財関係者約600人が参加した大規模な知的財産関連の国際会議であり、日本側はIIPPFの宗国座長、日本経団連・知的財産委員会の加藤会長（富士通経営執行役）、中嶋特許庁長官、ジェトロ経済分析部長等が参加し、各国の知財分野の関係者と意見交換を行いました。模倣品・海賊版の世界各国への拡散が問題となる中、このような国際会議で問題意識を共有する欧米の団体と情報交換を行い連携を強化することは、海外市場における日本の知財保護活動の実効を高めるために重要だと考えています。

(8) メディアでの報道

ジェトロの知的財産権の保護に関する活動は多くのメディアで取り上げられました。

<知財権保護事業のメディア報道の例>

1. 中小企業の知的財産権の侵害調査を活用して模倣対策に成功した企業の事例が、NHKのニュースの特集「中小企業にも広がる中国模倣品被害」で紹介された（18年12月21日 NHK BS1「経済最前線」、19年1月9日 NHK ニュース）。
2. 日中知的財産権シンポジウム（最高人民法院・最高人民検察院のシンポジウム）は、NHK ニュース「おはよう日本」（18年12月4日放送）、NHKBS1「きょうの世界」の知財特集（19年1月23日放送）で取り上げられた。
3. 17年度における海賊版摘発実績等について18年6月1日に記者発表を実施し、翌2日にTBS「ニュースバード」及び「みのもんたの朝ズバッ！」で報道された。

(9) 地方自治体の知財戦略等への貢献

鹿児島県と岐阜県は、貿易情報センターを通じた知的財産権の保護に関するセミナーの開催、情報提供などを評価し、県の知的財産戦略（「鹿児島県知的財産推進戦略骨子（案）」、「岐阜県産業振興ビジョン（案）」、「岐阜県ブランド戦略（案）」）にジェトロとの連携が明記されました。これはジェトロが有する海外の知財保護に関するノウハウが地方自治体からも評価された事例です。

(3) 開発途上国経済研究活動

① 開発途上国に関する調査研究

[ポイント]

1. 外部専門家による査読結果は4.2点となり、目標(3.5点以上)を達成しました。
2. 東アジア経済統合に関する重点研究の他、社会的ニーズ、関心の高いテーマや緊急発生的な問題を取り上げた調査研究を強化しました。
3. 民間企業からの受託、公募型の受託及び環境省科学研究費補助金への応募など、受託収入の拡大と競争的研究資金の導入を図りました。

1. 成果指標等の達成状況

成果指標

(1) 外部評価の実施

18年度は30の研究会の最終成果について60名の外部専門家による査読評価を実施しました。総合評価結果は4.2点となり、中期計画の目標を上回りました。

<外部専門家の査読による評価> [中期計画上の目標] 5点満点の総合評価で平均3.5点以上

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-----------|------|------|------|------|
| 査読による総合評価 | 4.1 | 4.2 | 4.5 | 4.2 |

2. 成果事例

(1) 18年度の調査研究活動

- ①重点研究は「東アジアの挑戦－東アジアの経済統合と各国経済の共栄」「空間経済学から見たアジア地域統合」など4テーマで実施し、成果をとりまとめました。
- ②途上国に関する緊急発生的な問題や社会的な関心・ニーズの高いテーマについて短期間で集中的に調査・分析する機動研究を強化し、分かりやすい内容で「情勢分析レポート」を刊行しました。

<18年度の機動研究>

「2010年に向けたベトナムの発展戦略－WTO時代の新たな挑戦」

「大メコン圏経済協力－実現する3つの経済回廊」

「日本のジェネリック医薬品市場とインド・中国の製薬産業」

「アフリカに吹く中国の嵐、アジアの旋風－途上国間競争に晒される地域産業」

- ③受託収入の拡大と競争的研究資金の導入を図りました。初めて民間企業からエネルギーに関する調査を受託するとともに、公募型の受託研究にも積極的に応募し3本受託しました。また、アジア地域のリサイクルの実態に関するテーマで環境省の科学研究費補助金に応募し、初めて競争的研究資金を獲得するなど収入の拡大に努め、17年度比約5千7百万円の増収となりました。

(2) 研究者の知的貢献

- ①イラク研究者が国際連合イラク支援ミッション（UN Assistance Mission for Iraq: UNAMI）に日本人として初めて参加し（任期1年）、国際的課題であるイラク復興に貢献しました。
- ②SAARC（南アジア地域協力連合）に対する日本の協力の一環として外務省が開催したシンポジウム（18年8月・ダッカ開催）において、地域的なインフラ整備に関する提言を行いました。

3. 業務運営上の課題と改善に向けた取り組み

(1) 世界水準の研究所を目指した取り組み

【課題】

研究体制を見直し、研究活動の一層の活性化及び研究者の競争力強化を図る必要がある。

【18年度に対応した内容】

1. 研究体制、研究課題の審査方法の改善
 - ・個人研究の拡充（論文執筆型、単行本執筆型）19年度は11本発足。
 - ・研究会主査の責任体制の明確化
 - ・受託調査、機動研究の課題審査の迅速化
2. 研究者の研修制度、業績評価の整備、拡充
 - ・博士号取得支援制度（国内大学院通学支援）の導入。若手研究者5名決定。
 - ・シニア研究者による若手研究者の論文・現地調査指導（チューター制）の充実。
 - ・研究者の2等級への昇格に際して、全研究業績の外部レフリーによる評価システムを導入。
3. 人材の多様化・国際化
 - ・アメリカ経済学会（American Economic Association）において任期付研究員（開発経済学分野）の募集を行い、最終選考で2名決定。

(2) 外部ニーズへの対応

【課題】

外部有識者等の意見を取り入れ、社会的なニーズを反映させた研究課題の設定に努める必要がある。

【19年度の対処方針】

18年9月に産業界、学界、官公庁にアンケート調査を実施（709通送付、120通回収）した。これらの結果等を踏まえ、第二期中期計画では「中国総合」、「インド総合」、「東アジアにおける地域統合」、「貧困削減と開発戦略」を重点研究に設定する予定。

②開発途上国に関する資料収集・情報提供

〔ポイント〕

1. 図書館はデジタルライブラリーを構築し、所蔵貴重資料等から4種類を公開しました。
2. 世界水準の研究所を目指した英文発信の強化により、海外での利用度が拡大しました。
 - (1) 英文ディスカッションペーパーを44本刊行し、開始3年で102本を達成しました。
 - (2) マクミラン、ルートリッジ、エルガー（英国）から英文学術書を刊行（11点刊行済、5点予定）し、ブラックウェル（英国）から英文機関誌電子版も刊行しました。
 - (3) ウェブサイトからの論文ダウンロード数は前年比1.3倍、英文機関誌電子版は有料オンライン購読が2,300機関、有料論文ダウンロード数は4,000件に達しました。

1. 成果指標等の達成状況

【アジア経済研究所図書館】

(1) 図書館利用者アンケート・外部評価の実施

成果指標

図書館は外部来館者へのアンケート調査を実施し、役立ち度は今中期計画期間中の最高値を達成しました。外部専門家による評価も、昨年に引き続き高評価を獲得しました。グループ閲覧室の設置など、来館者サービス向上に努めました。

＜利用者アンケートを含む総合評価＞ [中期計画上の目標] 5点満点の総合評価で平均3.5点以上

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|---------------|------------|------------|------------|------------|
| 総合評価結果 | 4.3 | 4.6 | 5.0 | 5.0 |
| 図書館利用者アンケート結果 | 91.0%(232) | 88.0%(315) | 89.9%(298) | 94.0%(350) |

※括弧内は回答数

(2) 図書館新着アラートサービス登録者数

活動指標

希望雑誌の最新号到着情報、希望分野の新着資料情報をメールでお知らせする新着アラートサービス利用者数は、中期目標500人の倍増を達成しました。

＜新着アラートサービス利用者数＞ [中期計画上の目標] 中期目標終了年度において年間利用者500人程度

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|--------|------|------|------|--------|
| 年間利用者数 | 367人 | 647人 | 876人 | 1,014人 |

【成果普及】

(1) 講演会・セミナー開催結果

基礎研究の成果から時事的な内容まで多様なテーマで開催し、政策担当者から学生まで広く国民各層の途上国理解浸透に努めました。また、知名度向上、経費節約の観点から有力組織・新聞社等との共催に努め、国連、世界銀行等のほか18年度は新たにハーバード大学、テキサス大学、ラテンアメリカ学会との共催セミナーを開催しました。開催件数、役立ち度とも目標を上回りました。

<講演会・セミナー開催件数と役立ち度調査の結果>

活動指標

成果指標

[中期計画上の目標] 年間 27 件以上開催、役立ち度 4 段階中上位 2 つが 7 割以上

| | 15 年度 | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| セミナー開催件数 | 28 件 | 38 件 | 39 件 | 39 件 |
| セミナー参加者数 | 2,282 人 | 2,536 人 | 2,980 人 | 2,707 人 |
| 聴講者役立ち度 | 77.6%(2,267) | 86.0%(2,066) | 90.0%(1,504) | 90.6%(1,326) |

※括弧内は回答数

(2) ウェブサイト利用状況

全研究者のプロファイル掲載、アジアページの新設などコンテンツの大幅拡充と迅速な更新により、アクセス件数、論文ダウンロード数が大きく増加しました。

また、海外の一般ユーザーの利用を促し、アジア経済研究所の一層の認知度向上を目的に、新たに 6 カ国語（中国、韓国、フランス、スペイン、アラビア、ロシア）のアジア経済研究所ガイドページを作成しました。

<ウェブサイトアクセス件数・論文ダウンロード数>

活動指標

[中期計画上の目標] 年間 220 万件のアクセス件数、年間 5 万件以上の論文等のダウンロード件数

| | 15 年度 | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| ウェブサイトアクセス件数 | 2,358,963 | 3,244,983 | 3,626,916 | 9,714,354* |
| 論文ダウンロード数 | 325,659 | 674,556 | 1,074,686 | 1,384,994 |

*リニューアル作業に伴う一時的な増加部分含む。

(3) 有料出版物の刊行

活動指標

18 年度は工程管理の徹底、外部出版の強化などにより 63 点刊行し、目標（60 点以上）を達成しました。

2. 成果事例

【アジア経済研究所図書館】

(1) デジタルライブラリーの構築

①非来館者向けサービス向上のため、電子媒体で書誌情報・全文情報を提供するデジタルライブラリーを 17 年度から構築し、公開を開始しました。紙媒体のままでは埋もれてしまう図書館所蔵の貴重資料をデジタル化し、新たな利用者の発掘に努めるとともに後世に残す意義もあります。

<18 年度に公開したデジタルライブラリーのコレクション>

1. 「近現代アジアのなかの日本」（18 年 12 月公開）

劣化・損傷が激しく、散逸の危機にある旧植民地関係資料について、536 機関の協力を得て所蔵情報（約 12 万件）、書誌情報（約 2 万件）を提供。貴重資料については画像データ（約 4 千件）を公開。

2. 「『日本の経験』を伝える－技術の移転・変容・開発」（19 年 3 月公開）

国連大学から昭和 50 年代に受託した調査報告書（和・英論文数約 400 点）をデジタル化。
日本の技術発展を世界に伝える貴重な研究成果として公開。

3. 「発展途上地域地図目録」（途上国地図 5 万 5 千枚）（18 年 8 月公開）
4. 「岸幸一コレクション」（南方関係軍政・海軍資料約 1,200 点）（18 年 8 月公開）

②学術的に貴重な資料のデジタル化と公開は、図書館専門誌で評価されました。

<図書館専門誌での評価>

〔『Academic Resource Guide』※（19 年 1 月 25 日）の記事抜粋〕

「これまでインターネットではデータが少なかった満鉄関係の資料が一挙に登場。当時の政治制度に関する基本資料が多数公開され、非常に総合的かつ体系的なサイトとなっている。」

※図書館分野のインターネットメールマガジンで発行数 4,520 部

（2）アジア経済研究所学術研究リポジトリ（ARRIDE）の構築

研究者が執筆した論文をインターネット上で公開する機関リポジトリの構築を昨年開始し、18 年度は全文公開を開始しました。地域別・分野別に検索が可能で現在約 400 本が登録済みです。

（3）図書館間相互貸借（Interlibrary Loan:ILL）制度で上位にランク

ILL による図書貸出件数は引き続き順調に伸びています。年間貸出冊数ランキングにおいて ILL 加盟館 856 機関中上位 14 位にランクされました（17 年度：17 位）。

（4）国立国会図書館が構築したレファレンス協同データベース※への参画

アジア経済研究所登録データの被参照数は 2,211 件となり、17 年度の 1,020 件から倍増しました。ランキングでも参加 440 機関中 21 位（17 年度は 390 機関中 20 位）になっています。

※全国の図書館の質問回答サービスの記録や調べ方案内などをデータベース化し、インターネットを通じて提供するサービス

【成果普及】

（1）世界へ向けた研究成果の発信と外部出版の拡大

- ①開発途上国研究に関する新しいアイデアや知見を世界に向けて迅速に発信し、活発な議論を喚起することを目的とする英文ディスカッションペーパーを 18 年度は 44 本刊行し、刊行開始から 3 年で 102 本を達成しました。
- ②18 年度はマクミラン社（英国）5 点、岩波書店 1 点、明石書店 2 点の研究成果を外部から刊行し、一層の販路拡大と利用促進を図るとともに出版のアウトソーシングを進めました。これまでにマクミラン社から刊行した英文学術書の総売上部数は、3,000 部（19 年 2 月時点）を超えました。
- ③英文機関誌『Developing Economies』は、18 年度から電子版もブラックウェル社を通じて刊行を開始しました。その結果、2,369 機関が有料のオンライン購読を開始し、論文の年間ダウンロード件数（有料分）は 4,027 件に達しました。19 年度はバックナンバーも登録予定のためアクセス数

の飛躍的な増加が期待できます。

- ④世界の著名なジャーナル（約 550 誌）の基本情報を提供するキャベル出版（米国）のディレクター（Cabell's Directory of Publishing Opportunities in Economics and Finance（2008-2009））の第 11 版から『Developing Economies』が掲載されることになりました。

（2）社会への還元・社会的貢献

他機関からの依頼により講師派遣 233 件、委員会への参加 100 件、大学への非常勤講師派遣 77 件、寄稿 96 件を行いました。

また、メディアを通じた研究成果の普及にも努めました。

<18 年度の主な委員会等への参加>

「日本学術会議連携会員」（日本学術会議）、「AAN 客員研究員」（朝日新聞アジアネットワーク）、「ODA 評価有識者会議委員」（外務省）、「日中経済貿易協力中長期ビジョン策定委員」（経済産業省）、「東アジア経済戦略策定会議委員長」（山形県）

<マスメディアを通じた主な情報発信>

「首相辞任 タイ政変の今後」（NHK「視点・論点」）、「イラン核開発問題 拒否回答に対する米の対応」（フジテレビ「めざましテレビ」）、「『東アジア EPA』構想と日本の役割」「北朝鮮核実験問題—対北朝鮮制裁措置で全面輸入禁止、業界への影響は」（以上 NHK「BS ニュース」）、「増える投資 ベトナムの今」「中国大手家電 20 社 次世代 DVD プレーヤー「EVD」54 機種を発表」（以上テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」）等

3. 業務運営上の課題と改善に向けた取り組み

（1）図書館職員の専門性の向上

【課題】

我が国開発途上国研究の共通インフラである図書館の情報提供能力を高めるため、図書館職員の専門性を向上させる必要がある。

【18 年度に対応した内容】

担当地域と専門領域を併せ持ち、研究者に対して資料・情報の面からサポートできる人材を養成するため、図書館職員の専門性を評価、認定する「エリア&サブジェクトライブラリアン制度」を導入。現地語能力、現地資料事情、途上国関係資料事情等に精通する能力や、システム関連能力を評価・認定。

（2）研究成果の利用拡大への取り組み

【課題】

研究成果の質については高い評価を受ける一方、アンケート調査や賛助会員などから情報発信力の不足が指摘されており、情報発信の強化が必要。

【18 年度に対応した内容】

1. 研究成果の海外での一層の利用拡大を図るため、マクミラン社の他 19 年度はルートリッジ（英国）、シンガポール大学出版などからも刊行が決定。これにより海外からの英文学術書の刊行が合計 19 点（予定含む）となった。
2. 出版物は各メディアの書評担当部署への送付を強化した。その結果、新聞、雑誌等での紹介が増加した。

③開発途上国に関する研究交流・人材育成

〔ポイント〕

1. 国際シンポジウム開催、国際会議等での発表等を通じ、世界の第一線で活躍する途上国研究者との知的交流の深化と拡大を図りました。
2. 開発スクール（IDEAS）は、修了生が研修の成果を活かして開発分野の各方面で活躍するとともに、内外から IDEAS の実績が高く評価されています。

1. 成果指標等の達成状況

（1）研究インフラ利用者役立ち度調査結果

アジア経済研究所を訪問し、研究インフラ（研究スペース、コンピュータ、図書館等）を利用する内外の研究者の役立ち度調査は 100%（回答 25）で目標（4 段階中上位 2 つが 7 割以上）を達成しました。

成果指標

（2）開発スクール研修生役立ち度調査結果

日本人、外国人研修生の IDEAS プログラムへの役立ち度は 96.0%（回答 25）で目標（4 段階中上位 2 つが 7 割以上）を達成しました。

成果指標

（3）海外との共同プロジェクトの実施状況

海外の大学、研究機関等との共同研究、国際ワークショップの開催や、国際会議等での発表などの海外との共同プロジェクト実施件数は 86 件で目標（年間 60 件以上）を達成しました。

活動指標

2. 成果事例

（1）国際シンポジウム「躍進する BRICs—虚像と実像」の開催（世界銀行・朝日新聞社と共催）

BRICs について、ブームの陰に潜む問題点と今後の可能性について、中進国の工業化論が専門のアムスデン・マサチューセッツ工科大学教授、マーティン・世界銀行リードエコノミスト、ヤーシン・ロシア前経済相等を招聘して国際シンポジウムを開催し、約 400 名の来場者がありました（役立ち度：87.2%）。

（2）研究交流活動

- ①世界銀行の ABCDE 年次会合（5 月 29～30 日・日本開催、参加者約 900 名）で、1セッション（Inter-Industrial Network in the Asia-Pacific Region）を組織し、研究成果を発表しました。
- ②18 年度は海外の学会、国際会議等にのべ 24 名の研究者が参加（17 年度：13 名）しました。また、International Input-Output Association（国際産業連関学会）の要請により「2000 年アジア国際産業連関表」を同学会で発表しました。
- ③世界中の途上国研究者・専門家が集い、発表、意見交換を行う研究交流の場である Global Development Network（GDN）年次総会（1 月・北京、参加者約 600 名）において、アジア経済研究所

が国際協力銀行（JBIC）、財団法人国際開発高等教育機構（FASID）とともに1分科会を組織してワークショップを開催し、集積による開発、アフリカの産業発展について発表しました。

- ④ラテンアメリカ学会（会員数約300名）定期大会がアジア経済研究所で開催された機会を捉え、コレヒオ・デ・メヒコ（国立メキシコ大学院大学）の学術担当コーディネータを招聘して研究交流協定を締結するとともに学会と共催で特別講演会を開催しました。

（3）開発研修

開発途上国の経済・社会開発に寄与する高度な能力を有する開発専門家を育成する開発スクール（IDEAS）では、18年度は外国人14名、日本人11名に対して研修を実施しました。外国人研修生は、これまでにアジア18カ国から227名を受け入れ、アジア各国の開発行政分野の中核となって活躍しています。日本人研修生は166名が修了し、開発分野の最前線で即戦力となって活躍しています。

①外国人修了生の活躍実績と対外的評価

- 1) 第11期生ナズムディン氏がインド国家計画委員会研究員から繊維省副経済顧問に、第3期生スモン氏がバングラデシュ保健・家族福祉省課長補佐から課長に、また第9期生エムラン氏がバングラデシュ民間航空・観光省上級課長補佐から漁業・畜産省課長に昇進しました。
- 2) 19年2月にエンフバイルモンゴル大統領が来日した際、これまでにIDEASが実施してきた人材育成の成果（研修生13名受入、産業・通商大臣輩出等）について言及され、今後も継続的なキャパシティ・ビルディングの協力要請がありました。

②18年度の日本人修了生の就職実績

国連食糧農業機関（FAO）等国際機関2名、国内援助機関2名、民間コンサルタント・シンクタンク等へ4名就職など、引き続き高い実績を挙げています。

3. 業務運営上の課題と改善に向けた取り組み

（1）IDEASの対外的な情報発信強化

【課題】

IDEASプログラムを研修生の利用にとどまらず広く一般にも開放して利用促進を図るため、対外的な発信活動を強化し、広範な普及を図る必要がある。

【18年度に対応した内容】

1. IDEASテキストをベースにした「テキスト社会開発」を日本評論社から刊行。大学等の教材としての活用を図る。
2. 国際協力の現場をわかりやすく伝えるため、開発専門家となったIDEAS修了生18名が執筆した「岩波ジュニア新書」の刊行が決定。
3. 「IDEAS実践講座3コース」（有料）、「開発問題セミナー」を企画・実施。

(4) 貿易投資円滑化のための基盤的活動と開発途上国経済研究活動との連携

〔ポイント〕

1. 経済産業省と中国商務部が進める「日中経済貿易協力中長期ビジョン」策定に資する調査研究を、本部・アジア経済研究所が一体となって推進しました。
2. 政府の推進する東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）設立のため、16カ国専門家会合を4回開催し、設立合意を得たほか、組織・研究テーマについて大枠合意しました。

1. 成果事例

(1) 「日中経済貿易協力中長期ビジョン」策定への貢献

- ①日中間の中長期的な経済関係を展望し、政策当局者、産業界に積極的に情報提供するための研究を17年度から本部とアジア経済研究所が一体となり実施しています。
- ②18年度は、「新時代における日中間貿易・投資協力の在り方」研究会を立ち上げ、日中両国間の将来の良好な貿易・経済関係構築に向け、その方策を探ることを目的とした調査研究を実施しました。また、経済産業省と中国商務部とが進める「日中経済貿易協力中長期ビジョン」策定に資するため、ジェトロと中国商務部国際貿易経済合作研究院が「日中間経済関係発展のための共同研究」覚書（MOU）を締結（18年8月）し、共同研究を実施しました。
- ③19年3月には、研究院副院長を招聘し、成果普及の一環として「中国事業環境を点検する一外資政策最新事情と中国事業環境」セミナーを東京で開催しました（参加者数：117名。役立ち度100%を達成）。また、研究会の成果として「新時代における日中間貿易・投資協力の在り方」と題した報告書を取りまとめました。
- ④「日中経済貿易協力中長期ビジョン策定委員会」には、委員として東京本部とアジア経済研究所から2名が参加・協力しました。

(2) 東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)設立への貢献

- ①17年にアジア経済研究所は地域統合に関わる中長期的な基礎研究を行う海外拠点として「バンコク研究センター」構想を打ち出し、関係省庁と協議を重ねながら新たな研究領域を構築する方途を検討してきました。これを踏まえ、経済産業省では18年に「グローバル経済戦略」を発表し、東アジアの経済統合を真に実のあるものにしていくための第一歩として東アジア経済統合についての研究を推進するERIA設立を提案し、アジア諸国等との共同研究実績や知名度のあるジェトロに実現に向けた協力要請がありました。政府レベルでもフィリピン・セブで開催されたアセアン+3サミット、東アジア・サミットの双方において「ERIAを設立するとの日本の提案を歓迎する」旨、議長声明に盛り込まれました。
- ②18年度は東アジア、アセアンの16カ国の研究機関、アセアン事務局等と合計4回の会合を持ち、ERIA設立に向けて活発な議論を展開しました。会合では設立の合意を得たほか、組織・研究テーマについても大枠合意しました。

3. 予算、収支計画及び資金計画

1. 自己収入の状況

18年度の自己収入（国の財政負担によらない収入。例えば、国が事業主の受託事業は公募・入札で獲得した受託事業であっても含まない）は、17年度実績から17億9,615万円の大幅減となる45億6,643万円（前年度比28.2%減）でした。

収入減となった主な要因は、16年度、17年度と続いた愛知万博関連の大型受託収入（16年度12億3,045万円、17年度17億3,340万円）が万博終了によりなくなったことや、財政状況が悪化傾向にある業界団体等からの受託事業の収入が減少していることがあげられます。

ただし、特殊要因と考えられる愛知万博関連の受託収入のほか、中期計画において縮小・廃止することとしている輸入関連施設の収入、FAZ法廃止に伴い閉鎖されたFAZ支援センター関連の収入の減少を当然減とみなし、これらを除いたベースで比較すると、18年度の自己収入額は、17年度比で8,685万円（1.9%）の増額となりました。

<自己収入の状況>

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 前年度比 増減 |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 自己収入総額 | 31億7,464 万円 | 61億4,728 万円 | 63億6,258 万円 | 45億6,643 万円 | ▲17億9,615 万円 |
| 万博受託・輸入 関連施設・FAZ 収入を除く | 30億5,918 万円 | 47億2,521 万円 | 44億7,957 万円 | 45億6,643 万円 | 8,685 万円 |

2. 受益者負担収入の状況

(1) 受益者負担収入の実績

ジェットロでは、「ジェットロ・ビジネス・サポートサービス（BSS）」としてお客様に提示しているメニュー（各種サービス）に伴う収入を受益者負担収入としていますが、この受益者負担収入は18年度も着実に増加し、前年度比5,632万円増（同15.2%増）の4億2,748万円となりました。特に、海外展示会・商談会への出展支援メニューの利用が増えたことが増収の要因です。

<受益者負担収入の状況>

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 前年度比 増減 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 受益者負担 収入 | 2億6,352 万円 | 3億5,053 万円 | 3億7,116 万円 | 4億2,748 万円 | 5,632 万円 |

4. 短期借入金の限度額

借入は行っていません。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画

旧 FAZ 支援センターのうち、大阪りんくう及び境港の施設を売却するため、18 年 8 月に入札を行い、両物件とも応札額が予定価格を下回ったため、予定価格に達せず不落となりました。このため、第 2 回目の入札手続きの準備を進めており、これら重要財産の処分を早急に進めているところです。

6. 剰余金の使途

独立行政法人通則法第 44 条第 3 項による剰余金の取り崩し実績はありません。

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

旧 FAZ 支援センターのうち、FAZ 法の廃止（18 年 5 月）後の有効活用について管轄自治体と協議を進めてきた仙台、川崎、山口、愛媛、北九州、大分の 6 ヶ所については、地域における貿易・投資振興の総合拠点として再編しました。また、神戸 FAZ 支援センターについては、関係自治体等と協議の結果、18 年度まで FAZ 支援センターとして継続することとなり、19 年 3 月末までで閉鎖しました。

(2) 人事に関する計画

1. 職員の専門性の向上

人材開発はジェトロの R&D との認識の下、17 年度に整備の人事制度に則し、職員の能力・専門性の向上の各種研修を体系的に実施。特に専門性の向上は、大学院での博士号や修士号の取得を目的とした制度を導入。

(1) 階層別研修

入構後 2 年間で、職員としての基礎的知識の最低限の習得を目的に、財務・会計、顧客サービス、経済基礎知識などの「基礎パス研修」のほか、職場でのマネジメント知識の習得を目的とした各種階層別研修（管理職候補者研修、課長代理候補者研修、問題解決・合意形成スキル研修など）を実施。

(2) 能力開発講座

主に「基礎パス研修」修了後の職員の専門性（能力・スキル）向上の目的で、英語ネゴシエーションスキル、英語プレゼンテーションスキル、経済記事の書き方などをテーマに能力開発講座を開き、職員の能力向上を図りました。

(3) その他の専門性向上の取り組み

上記のほか、貿易情報センター赴任前研修、海外赴任者研修、現地調査研修、日本経済研究センターへの職員派遣、海外語学研修などを実施。

また、アジア経済研究所では、博士号取得支援（大学院通学支援）制度を導入し、研究者のレベルアップに努めたほか、本部では国内大学院派遣（修士）制度を新たに導入し、中堅層の専門性向上を図りました。

2. 採用形態の多様化

高い専門性を有する社会人の中間採用や期間限定事業対応の任期付き採用を進めていますが、18年度は次のとおり経理分野やインド事業分野を中心として、社会人の中間採用、任期付採用などを実施。

<18年度の採用形態の多様化実績>

| 採用の形態 | 採用人数 |
|---------|--------------|
| 社会人中間採用 | 1名（本部1、アジ研0） |
| 任期付採用 | 2名（本部2、アジ研0） |
| 外国人採用 | 4名（本部3、アジ研1） |

以 上